

平成27年度柴田町議会12月会議会議録(第1号)

出席議員(17名)

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	欠員		18番	加藤克明	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	武山昭彦	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	平間清志	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	加藤 秀典 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	奥山 秀一 君
危機管理監	小玉 敏 君
税収納対策監	佐藤 芳 君
技術管理監	関 孝志 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	中山 政喜 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 幹	曲竹 由起子
主 事	佐山 亨

議事日程 (第1号)

平成27年12月7日(月曜日) 午前9時30分 再会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 開催期間の決定
 - 第 3 選挙第 1号 副議長の選挙
 - 第 4 議席の一部変更
- 追加日程第1 議会運営委員会委員の補充選任について
- 第 5 諸報告

(1) 議長報告

(2) 町政報告

第 6 報告第 27 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

第 7 一般質問

(1) 舟 山 彰 議員

(2) 吉 田 和 夫 議員

(3) 平 間 奈緒美 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成27年度柴田町議会12月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。本日は議事日程に応じて出席となります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番斎藤義勝君、6番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から12月10日までの4日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会議の開催期間は本日から12月10日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から12月10日までと決定いたしました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付しました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、本定例会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

日程第3 選挙第1号 副議長の選挙

○議長（加藤克明君） 日程第3、選挙第1号副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔書記議場閉鎖〕

○議長（加藤克明君） ただいまの出席議員数は17名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番平間幸弘君、2番桜場政行君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔書記投票用紙を配付〕

○議長（加藤克明君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。よって、被選挙人1人の氏名を記載してください。

投票箱を点検させます。

〔書記投票箱を点検〕

○議長（加藤克明君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。記載所は特に設けておりません。それぞれの議席で記載の上、投票箱に投じていただきたいと思います。

投票は、正面の演壇に向かって右手のほうから投函し、左手のほうから議席にご着席願います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票をお願いします。

点呼を命じます。

○議会事務局長（平間雅博君） それでは、私から呼び上げます。1番平間幸弘議員、2番桜場政行議員、3番吉田和夫議員、4番秋本好則議員、5番斎藤義勝議員、6番平間奈緒美議員、7番佐々木裕子議員、8番高橋たい子議員、9番安部俊三議員、10番佐々木守議員、11番広沢真議員、12番有賀光子議員、13番水戸義裕議員、14番舟山彰議員、15番白内恵美子議員、16番我妻弘国議員。18番加藤克明議長は議長席で投票願います。

○議長（加藤克明君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 投票漏れはなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。立会人に1番平間幸弘君、2番桜場政行君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔立会人2人登壇〕

〔書記登壇席にて開票〕

○議長（加藤克明君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17票

うち

有効投票 16票

無効投票 1票

有効投票のうち

有賀光子さん 7票

高橋たい子さん 9票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、高橋たいさんが副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔書記議場開鎖〕

○議長（加藤克明君） ただいま副議長に当選されました高橋たいさんが議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました高橋たいさんを紹介いたします。副議長の登壇をお願いします。

〔副議長 高橋たい子君 登壇〕

○副議長（高橋たい子君） 一言ご挨拶申し上げます。

ただいま皆様のご推挙によりまして、副議長の席を汚すことになりましたこと、この上もない光栄に存じ、感激をいたしているところであります。同時に、任務の重大さを痛感しているところでもあります。先輩議員、同僚議員の方々のご支援とご鞭撻を賜りながら、この重責を汚すことなく、一生懸命務めさせていただく覚悟でございます。

簡単ではございますが、就任に当たりまして御礼とお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 議席の一部変更

○議長（加藤克明君） 日程第4、議席の一部変更を行います。

ただいまの副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項及び議会運営基準により、議席の一部を変更します。

8番高橋たい子さんの議席を17番に変更いたします。

この後休憩いたしますが、議席の変更のあった高橋たい子さんは休憩の間に新議席への移動をお願いします。

ただいまから休憩いたします。

再開は10時10分からといたします。

午前 9時48分 休 憩

午前10時10分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

報告いたします。

休憩中に文教厚生常任委員会が開催されました。副議長当選により、高橋たい子さんから出された文教厚生常任委員会委員長の辞任届が委員会にて許可され、委員長の辞任に伴い委員長の互選を行った結果、文教厚生常任委員会の委員長には佐々木守君が、またそれに伴う互選の結果、副委員長には桜場政行君が選任されました。

あわせて報告いたします。

副議長、高橋たい子さんから議会運営委員会委員の辞任届が出され、委員会条例第10条第2項の規定によりこれを許可いたしました。そのため、議会運営委員会委員が1名欠員となっております。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の補充選任についてを日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。

追加日程第1 議会運営委員会委員の補充選任について

○議長（加藤克明君） 追加日程第1、議会運営委員会委員の補充選任についてを行います。

ただいまから追加議案書を配付いたします。その間、暫時休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

議会運営委員会委員の補充選任については、委員会条例第5条第3項の規定により、議長において佐々木守君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました佐々木守君を議会運営委員会委員に補充選任することに決定いたしました。

この後休憩いたしますが、休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長の互選についてご協議をお願いしたいと思います。

また、町長以下執行部には次に再開する前に入場してもらいます。

ただいまから休憩いたします。

再開は10時35分からといたします。

午前10時13分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会委員長には広沢真君が、副委員長には水戸義裕君が選任されました。

日程第5 諸報告

○議長（加藤克明君） 日程第5、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告につきましては、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 町政報告、数点ございますので、随時報告させていただきます。

平成27年9月関東・東北豪雨での被害と対応について申し上げます。

9月9日から11日にかけて、台風18号等の影響で多数の線状降水帯が次々と発生し、警報が発令されたことから、町では9月9日午後2時に災害警戒本部を設置し、翌10日午後4時には災害対策本部に切りかえ、その対応に当たりました。

10日午後10時から午後11時までの間に、1時間当たり64ミリの雨量となりましたので、午後11時10分に避難準備情報を町全域に発令し、緊急速報で配信したところでございます。

9月11日午前3時20分には宮城県全域に大雨特別警報が発令され、柴田町としてはこれまでに経験したことがない記録的な大雨となり、総雨量が280ミリを超えました。白石川や阿武隈川の越水はなかったものの、内水などにより下名生地区、槻木地区、葉坂地区、船岡西住地区等で半壊1戸、床上浸水32戸、床下浸水56戸の浸水被害が発生いたしました。

公共土木施設につきましては、槻木北部を中心に道路29カ所、河川19カ所の合計48カ所の多大な被害となりました。このうち、公共土木施設災害復旧事業補助金による道路災害8カ所、河川災害11カ所の合計19カ所を対象とし、国の災害査定が11月16日から27日まで行われました。

査定結果といたしましては、申請額1億4,356万3,000円に対し、決定額は1億3,934万5,000円で、97.1%の査定率となりました。単独費による災害復旧は道路21カ所、河川8カ所の合計29カ所となり、工事費で5,520万円を予定しております。

また、これまで土砂崩れの解消や、河川からの流出物の除去、被害箇所の拡大防止等応急対策を実施してまいりました。

農林業施設につきましては、農道8カ所、水路4カ所、ため池6カ所、林道5カ所の合計23カ所での被害となり、また農作物関係では水稻約127ヘクタール、大豆約10ヘクタールでの倒伏や冠水、輪菊約1ヘクタールで浸水、曲がりなどの被害がありました。

このうち、特に被害が大きかったため池1カ所、林道2カ所について、農林水産業施設災害復旧補助金による補助災害として国に申請し、ため池については12月2日に国の災害査定が行われ、申請額269万4,000円で、申請額のとおり決定を受けることができました。林道2カ所については、申請額867万7,000円で、12月17日に国の災害査定が行われる予定となっております。

単独費による災害復旧は農道8カ所、水路4カ所、ため池5カ所、林道3カ所の合計20カ所となり、1,520万円を予定しております。

また、農畜産物への被害を受け、農業経営の再建及び維持に資金が必要となる農業者を対象に、JAみやぎ仙南が行う豪雨等災害応急資金の融資に対して、借り入れる農業者の負担を軽減するため利子補給を実施したいと考えております。

被害を受けた公共土木施設及び農林業施設につきましては、今後準備が整い次第、工事発注

を行い、早期の災害復旧を進めてまいります。

今後の対応についてですが、11月12日に緊急に国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所と合同で、洪水時に首長を支援する緊急行動による「洪水に対しリスクが高い区間の点検」を県内ではいち早く実施いたしました。抜本的な水害対策には、国や県の水害対策を待たなければなりません、町としては今回の冠水の発生状況をさまざまな角度から検証を行い、町単独としてできるソフト面、ハード面からの対策を、局地冠水対策マニュアルとしてまとめ、今後の災害対応に生かしてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、行政区長や消防団、自主防災組織の方々に地域巡視等で夜を徹しての協力をいただきましたこと、深く感謝申し上げます、報告といたします。

2点目、平成27年度柴田町地震対策総合防災訓練について申し上げます。

去る10月4日、槻木小学校を会場に柴田町地震対策総合防災訓練を実施いたしました。この訓練は、東日本大震災の教訓を踏まえ、また今後も高い確率で発生が予想される大規模地震災害などの発生に備えるため、地域住民、防災関係機関及び各種団体が一体となり、訓練を通じて地震災害に対する防災体制の確立と、町民の防災意識の高揚を図ることを目的としたものです。

訓練には、第15行政区、第16行政区の自主防災組織2団体を初め、柴田町消防団、婦人防火クラブ連合会、柴田消防署、宮城県防災航空隊、陸上自衛隊第二施設団、大河原警察署、柴田町社会福祉協議会災害ボランティアセンター、交通指導隊、防犯実動隊、柴田町上下水道組合など25団体及び地域住民約700人が参加いたしました。

今回の訓練は、現地災害対策本部設置訓練、地区住民安否確認訓練、避難誘導訓練、避難所開設訓練、自主防災訓練、炊き出し訓練、ライフライン復旧訓練、救出・救護訓練、自衛隊派遣訓練、災害ボランティアの受け入れ訓練、避難所へ生活用品を輸送する緊急物資輸送訓練など24種目の訓練を地域住民と関係機関が一体となり実施いたしました。さらに、町と災害応援協定を結んでいる各企業等の関係者の方々にも参加いただき、より実践的な訓練となりました。

特に今回は、宮城県防災航空隊の防災ヘリによる上空偵察訓練や、槻木小学校屋上に取り残された住民を救出・救護する訓練を初めて実施いたしました。平成27年9月関東・東北豪雨での浸水家屋からの救出状況が思い出され、緊迫感のある訓練でありました。また、大河原消防署特別救助隊によるはしご車展示・体験搭乗も行いました。

今後、町といたしましては、関係機関と連携を密にし、また災害時の情報伝達手段として緊

急速報メール、登録制の町メール配信サービスやテレビ・ラジオなどを有効に活用し、適切なタイミングでの情報発信に取り組み、地震災害等のあらゆる災害に対処できるよう、災害に強いまちづくりに最善を尽くしてまいります。

次に、愛知県知多郡東浦町と柴田町の災害時相互応援協定の締結について申し上げます。

去る11月9日、愛知県知多郡東浦町副町長に本町へお越しいただき、災害時相互応援協定を締結いたしました。両町は、想定される災害の種類が異なる遠方の自治体であり、東日本大震災の教訓から、同時被災の可能性が低く、遠隔地からの支援の有効性が再認識され、本協定を締結することになりました。

この協定は、どちらかの町で大規模な災害が発生した場合に、被災者等の救出・救護や一時受け入れ、食糧、飲料水、生活必需物資等の提供や被災者の救出・救護、医療、防疫等に係る活動に重要な職員等の派遣などが迅速かつ円滑に遂行されるよう、相互の応援体制等を定めるものです。今後も、災害発生時における対応体制の強化を図ってまいります。

平成27年度水稲作柄状況について申し上げます。

平成27年産水稲の作柄ですが、農林水産省が10月30日に公表した10月15日現在の作況指数は、全国は「100」で「平年並み」、東北六県の平均は「103」で「やや良」、宮城県全体では「103」の「やや良」、宮城県南部地域は「102」で「やや良」となりました。

8月上旬までの猛暑、8月中旬以降の長雨、関東・東北に甚大な被害を及ぼした平成27年9月関東・東北豪雨など、水の管理、肥培管理、収穫作業に苦勞する年となりました。品質面では、幼穂形成期から穂ばらみ期に高温の影響を受け、特に生育が進んだ地域では心白が原因で等級が下がったものが多く見受けられました。収量面では、総量は平年並みでしたが、登熟がやや不良であったことから出荷数量としては平年を若干下回りました。

柴田町の1等米比率は11月13日、みやぎ仙南農業協同組合の発表では60.91%と昨年から一転、低い数値となりました。一方、みやぎ仙南農業協同組合が9月10日に発表した平成27年度産ひとめぼれの1俵当たりの概算金は、昨年より1,600円高い1万円と価格は若干持ち直した結果となっています。

しかしながら、農業経営が厳しい状況に変わりはありませんので、今後とも関係機関と連携して、支援対策の実施及びさらなる低コスト化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平成27年産水稲作況指数についての報告といたします。

次に、第3回曼珠沙華まつりについて申し上げます。

ことしで第3回目となる曼珠沙華まつりを、船岡城址公園を会場に開催いたしました。こと

しは昨年よりも2万本多い12万本ものマンジュシャゲが咲き誇りました。まつり期間は、当初9月19日から10月4日までの16日間を予定していましたが、8月中旬以降の長雨などの影響により開花が1週間ほど早く、見ごろ時期も早まったことから、期間を4日短縮して、9月30日までの12日間での開催となりました。

開催に当たりましては、植栽・管理をしていただいた方々や商工会、観光物産協会、観光戦略プラン研究会、地元行政区長等の関係者で7月から準備を始め、9月19日にマンジュシャゲが満開となった中で開花式を迎えることができました。開花式終了後には、開花式に参加の皆さんに公園内を歩いていただき、満開のマンジュシャゲを楽しんでいただきました。

期間中のイベントとしては、昨年好評だった記念写真の無料プレゼントや、写真コンテストなどを行い、さらにことしは船岡城址公園内や船岡の町並みをめぐる歴史ガイドツアー、町内在住の音楽家のミニコンサート、ことし3月に完成した里山ガーデンハウスでのマンジュシャゲペーパークラフトや、はなみちゃんぬり絵教室などを新たに行いました。また、まつり期間中は毎日総合案内所をさくらの里前に設置し、町民の皆さんによるボランティアで観光案内を行い、住民参加型の観光が推進されたものと考えます。

新聞、テレビ、情報誌等による宣伝の効果もあり、仙台圏はもちろん福島県、山形県、茨城県など県外からも多くの観光客が訪れました。昨年に比べ、まつり期間が短かったにもかかわらず昨年より1,500人多い1万4,500人の入り込み客がありました。また、まつり期間中の売り上げはさくらの里が前年比の1.1倍、スロープカーは前年比の1.9倍になりました。

来場者のアンケートの結果では、柴田町を複数回訪れている方の割合が最も多く、「花のまち柴田」のPRと観光まちづくりの推進が着実に図られているものと考えます。来年も関係機関や参加団体と協働で開催し、柴田町の秋の風物詩として多くの方々に楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

2015東北こども博について申し上げます。

去る10月11日、12日の2日間、2015東北こども博実行委員会主催による2015東北こども博が仙台大学キャンパスを会場に開催されました。ことしも昨年と同様に「遊んで、体を動かし、元気になろう」をテーマに掲げ、スポーツフェスティバルin 柴田と仙台大学大学祭も同時開催され、会場内は多くの親子連れなどでにぎわいました。

東北こども博は、東日本大震災からの復興を祈り、復興支援策の一環として一般社団法人日本玩具協会が主催となり、平成23年から3年間、集中で開催してきました。昨年からは同協会の支援を受けて、町と仙台大学が共同で開催し、今回で通算5回目となりました。

あの震災の日から4年8カ月が経過しましたが、特に沿岸部の被災地は今も復興の最中でございます。しかし、支援は次々と終了するなど、被災地を取り巻く環境は確実に変化してきています。そのようなときだからこそ、被災地の子供たちに思い切り、そして安心して遊べる場所を提供することに必要性があると思ひ、継続してまいりました。

今回は前年よりも地域連携企画イベントをふやしたり、大学の各学科の創意工夫を凝らしたプログラムを組み入れるなど、少しずつ構成内容を変えたことにより、いつも以上に親子で一緒に遊んだり、体を動かしたりして、子供の大きな声と笑顔が会場いっぱいにあふれ、その光景を見ていると、このイベントの目標が達成されているものと感じました。

入場者数は、初日に約9,600人、2日目は8,100人、2日間で約1万7,700人の子供連れの家族などが県内外から訪れ、子供たちにとっては待ち遠しい秋のイベントとしての定着が図られているものと感じております。

会場とスタッフを提供していただいた仙台大学関係者の皆様、屋台村を運営した商工会、特別協力をいただいた一般社団法人日本玩具協会や関係企業等のご協力により盛会のうちに終了しましたことを感謝申し上げ、ご報告といたします。

最後に、平成27年度柴田町子どもフェスティバルについて申し上げます。

今回で第5回目となる平成27年度柴田町子どもフェスティバルが11月15日、柴田町農村環境改善センターを会場に、柴田町子ども会育成会連絡協議会主催により開催されました。あいにくの雨の中の開催となったこともあり、当日の参加者は昨年より若干減少しましたが、それでも総勢500人を超える方々に足を運んでいただきました。また、雨の影響により当初予定していた内容を一部変更し、建物内のみでのメニューとなってしまいましたが、6地区子ども会育成会の子供たちが考案した手づくりおもちゃや創作遊びなど、会場に訪れた子供たちと一緒に作り、遊びを体験し、楽しい時間を過ごしていました。さらに、ことしも柴田町各種婦人団体連絡協議会による昔遊びや、仙台大学レクリエーション部によるパフォーマンスショーなど、多くの方々にご協力いただいたほか、昨年に引き続きはなみちゃんも登場し、子供たちも大喜びで会場が華やかになり、大いに盛り上がりました。

参加した子供たちは、遊びのブースの準備や運営に積極的にかかわりながら、子供と一緒に参加した保護者など、さまざまな町民と交流を図ることで、人とのかかわり方を学び、主体性を育む貴重な機会となりました。来年もさらに各地区子ども会育成会との連携を図りながら、継続していきたいと考えております。

最後に、参加した子供たちとジュニアリーダー、子ども会育成会、そしてご協力いただきま

した多くの関係者の皆様に感謝を申し上げ、ご報告といたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

日程第6 報告第27号 専決処分の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（加藤克明君） 日程第6、報告第27号専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第27号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成27年8月12日に槻木白幡地内交差点において発生した自動車と公用車による交通事故について和解が成立し、損害賠償額が決定したことについてのものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） それでは、詳細説明いたします。

1ページをお開きください。

報告第27号専決処分の報告についてですが、ただいま町長が報告理由で申し上げましたとおり、交通事故の和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分の報告になります。

3ページになります。

専決処分書のとおり、専決処分日は平成27年11月27日となります。

専決処分の内容につきまして説明をいたします。

事故の発生状況についてですが、平成27年8月12日午後4時40分ごろ、柴田町槻木白幡四丁目地内の交差点におきまして、職員が運転する公用車が一時停止後に交差点に進入した際に、

左側方向から直進してきた相手方乗用車と衝突し、双方の車両が破損したものです。

記の1、和解及び損害賠償の相手方につきましては、記載のとおりです。

2の和解の内容及び3の損害賠償の額につきましては、相手方の自動車の被害総額50万7,082円のうち、町側の過失割合60%相当額の30万4,249円を責任額として支払うことで和解が成立したものです。

なお、この事故の当事者職員及び所属課長に対しましては、事故の実態を検証し、安全運転の徹底など、より一層の安全運転に努めるよう指導したところです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 今回の事故は人身事故にまでは至らなかったのによかったなと、こう思っておりますけれども、ここ二、三年非常に事故が多い。同一人物の事故というものはないのかどうか。というのは、私も自動車関係のところにとちょっといたことがあるんですよ、1年ほどですけどもね。事故を起こす人は同一人物って意外に多いんです。今までの履歴の中でそういうのはなかったのかどうかお伺いしたいと思います。できるだけ事故を防ぐのには、うちの役場の人たちはやっぱりもう少し交差点とか何とかというのは対外的にみんなもう少し控え目にさせていただいたほうがいいのかと思います。どっちが悪いというよりも、まず運転をしたてにやっただけであればいいのかなと、こんなふうに思います。履歴についてお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 同一人物ということなのですが、現在のところそういった状況にはなっておりません。

それで、今後の安全運転の関係ですけども、毎年大河原警察署のほうから講師を招いて交通安全講習会などを開いておりますので、それらのほうでなお安全運転を徹底するよう指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 以上で報告第27号専決処分の報告についてを終結いたします。

日程第7 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第7、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、14番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔14番 舟山 彰君 登壇〕

○14番（舟山 彰君） 14番舟山彰です。3問質問いたします。

1 問目、柴田町障害者福祉計画を有効に進めよ。

以前、主に滋賀県の視察の例を挙げて、発達障害について質問した。今回は、柴田町障害者福祉計画について質問する。

1) 「障がい児支援対策の整備」で、乳幼児健診等の機会を通して相談のあった発達のおくれや障害のある子供に対しては、関係機関と連携をとり、支援を行っているとする。発達障害は、早期発見と早期対応が有効であり重要と思われる。相談があつてからではなく、もっと早く対応できないのか。

2) 支援が必要と思われる子供についても、保護者からの相談に応じて保健師の訪問、母子の遊びの教室、未就学児を対象とした児童発達支援事業としてむつみ学園の活用などが挙げられている。これらについても、もっと早く対応できないのか。

3) 町内の各小学校では、就学前に支援が必要と思われる児童の保護者から、学校見学の要望があつた際に対応しているとあるが、見学してどのような要望があり、学校はどのように対応しているのか。

2 問目、冠水地域の見回りをふやすべき。

9月10日、11日の関東・東北豪雨により、町内でも被害が出て、町も補正予算を組むなどして復旧に当たっている。

さて、9月12日土曜日、槻木館前地区の友人から私に電話があつた。「我が家の前の道路は松ヶ越（サニータウン）の下に向かっているが、いつも冠水する。今回も冠水して、周辺住民は車も出せなかった」と言うので、「役場に連絡したのか」と聞いたら、「きょうは土曜日で休みでしょう」と言うので、「役場に宿直がいるので、急ぐときは担当課に連絡してくれるはず」と言ったら、「わかった。連絡する。ただ、今まで役場に現場を見に来てもらったことはない」ということであつた。

その後、都市建設課と私の友人や周辺住民は連絡を取り合ったようだ。

そこで伺う。

1) この地域（道路）は常に冠水する地域としてふだんから注意しているのか。大雨の場合、すぐ見回りに行く対象としているのか。

2) 松ヶ越（サニータウン）団地は出入りが3カ所あるが、9月の豪雨では3カ所とも冠水し孤立したという。町はその状況をいかに把握し、どのような対策をとったのか。

3) 1点目の館前の道路、2点目の松ヶ越団地の出入り口3カ所の今後の冠水対策は。大雨のとき、すぐ見回りに行くべきではないか。

3問目、町内の空洞化対策を急ぐべきではないか。

船岡地区や槻木地区の中心部、またその周辺でも最近空き地や駐車場がふえている。東日本大震災後には、古くなった建物の取り壊し、高齢者がいなくなったための空き家や空き地の増加など、いろいろその要因はあると思うが、この町に住んでいる私たちでさえ寂しさと人口減少への危機感を抱いてしまう。久しぶりに故郷に帰った人はどう思うであろうか。

もちろん空き地に新しいアパートが建つなどの動きもあるが、アパートは過当競争で、古いアパートは空き部屋がふえている。

そこで伺う。

1) この実情を町としてどう捉えているか、改めて聞きたい。

2) 今、町が考えているコンパクトシティ構想は、この実情の対策になっているのか。

3) 私どもの会派で11月に東京で受けた議員向け研修では、固定資産税が人口1万人以上の町村の有力な財源となっていると言われたが、柴田町の固定資産税の今後の見通しはいかに。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目の1点目、2点目、町長。3点目、教育長。2問目、3問目、町長。初めに、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 柴田町障害者福祉計画を有効に進めよということでございます。

1点目、2点目は関係がございますので、一括でお答えいたします。

ご質問をいただいた発達障害のある子供については、早期から発達段階に応じた適切な支援を行っていくことが重要であり、早期発見・早期支援の必要性は極めて高いと考えております。しかしながら、発達障害は保育所、幼稚園などの集団生活を経験して初めて症状があらわれるものもあり、全てが早期に診断がつくものとは限りません。また、子供の障害を受け入れ

ることについては、保護者にとって子供が年少であるほど困難なことが多くあります。

町では、乳幼児健康診査の機会を通して、発達障害の早期発見に努めております。また、子育て支援センターや保育所、幼稚園、保護者から相談があって、支援を必要とする子供たちが把握される場合もあります。支援を必要とする子供がいた場合は、健診後に保健師が定期的に経過観察を行い、保護者の方が正確な知識をもとに早い時期から子育てができるよう支援をしております。また、保育所や子育て支援センターと連携し、個別的な支援を必要とする子供については、保健師の訪問及び面接による相談などの対応を進めております。また、専門機関の支援が必要な方は、児童相談所などの専門機関と連携した療育支援を行っております。むつみ学園においては、障害を持つ子供や発達に不安がある子供が母子で通園し、機能訓練や生活指導を行っております。

3点目。障害のある児童の保護者は、希望により就学前に小学校などの学校見学を行い、学習の様子や学校施設の状況などを確認しています。学校見学の目的は、障害のある児童にとって、より適切な就学を決定する場合の参考にしていただくためのものがございます。そのため、障害の程度によっては、特別支援学校の見学や複数の学校見学、就学予定校へ複数回見学を行う場合などもあります。

学校見学後には、教職員との話し合いの時間を設けています。その話し合いの中で、学校施設について保護者や学校から要望があった際には、教育委員会としてよりよい学習環境の整備に努めているところでございます。これまで、障害の内容によりさまざまですが、階段やトイレの手すりの設置、和式トイレから洋式トイレへの変更、特別室の設置などを行ってきています。

学校に入学した後の対応についても、いろいろな場面を想定し、校長、教頭、養護教諭、特別支援教育コーディネーターの職員等と保護者が事前の話し合いを行い、よりスムーズな学校生活ができるよう対応しております。

大綱2点目、冠水地域の見守り関係で3点ほどございました。関連がございますので、一括でお答えをいたします。

町政報告でも申し上げましたが、9月9日水曜日午後2時に災害警戒本部を設置し、冠水常習地区を中心に見回りを行いました。翌10日木曜日午後4時に災害対策本部に切りかえ、その対応に当たりました。午後9時23分に気象庁から柴田町に大雨警報が発令され、さらに雨量が多くなったため、警戒本部員に加えて全課の班長以上の職員を出勤させました。午後11時40分から6班体制で町内の被害状況を確認したり、土のうの運搬、バリケードの設置を行い、さら

に都市建設課、農政課、上下水道課職員は冠水常習地区を中心に見回りや災害対応を実施しました。

地域住民の情報によれば、松ヶ越（サニータウン）団地は一時的に孤立化する時間帯はあったようですが、時間的な差はあるものの車ででの通行はできたと認識しておりました。これまで当地区においては、町道松ヶ越4号線の遠島側190メートル区間の道路かさ上げ工事や、余目側30メートル区間の舗装の打ちかえと排水ますの改良を初め、松ヶ越から葛岡を結ぶ町道槻木72号線490メートル区間の道路かさ上げを行い、雨水への対策を行ってきたところでございます。

今後は、大雨の際の巡視対象地区に加えて、見回りを強化してまいります。さらに、避難訓練等を通して行政区長、自主防災組織、地域住民と連携しながら、安全の確保に努めてまいります。

大綱3点目、町内の空洞化対策で3点ほどございました。

1点目、町の状況をどう捉えているかということです。

中心市街地の空洞化が進む背景には、1つにモータリゼーションの進展に伴い、郊外に広く安く、さらに環境のよい住宅地の開発や、大型のショッピングセンターの立地が進み、町なかの人口が減少したことが挙げられます。2つに、人口の減少や高齢化の進展、さらには消費者ニーズの変化によって、町なかでの消費が落ち込み、中小の商店経営が立ち行かなくなったことございます。さらに、後継者不足もあって、店舗経営よりも駐車場としての不動産経営に業態を移したことが挙げられます。このように、中心市街地の空洞化は個人の住まい方の選択や土地所有者個人の資産活用といった個々人の事情によってもたらされた結果であります。

こうした現象は、柴田町に限らず全国の地方都市で起きており、スクラップ・アンド・ビルドを繰り返す都市の新陳代謝の中では当然発生するものと考えております。また、空き地や空き家、そして駐車場は将来のまちづくりを進める上での含み資産と捉えております。

町なかの空洞化に対処する具体的な整備手法としては、市街地再開発事業や土地区画整理事業等がありますが、これらの事業を推進するためには地元の空洞化に危機感や、地域を再活性化しようという意欲のある人たちがいないとうまくいきません。町としては、土地利用における規制や誘導、公共施設の配置計画で対応はできますが、まちづくりは人づくりと言われるように、事業の中心を担うのは人材でございます。自分たちの町は自分たちでつくるという気概を持った人には、今後とも応援をしていきたいと考えております。

2点目。柴田町が目指すコンパクトシティとは、郊外への外延的な市街地の拡散を抑制し、

歩いて暮らせる生活圏の中で、これまでの都市基盤を生かしながら、生活機能の集積とコミュニティの再生や安全安心のまちづくりを進めようとするものです。

柴田町は、船岡駅周辺、槻木駅周辺、北船岡周辺、船岡新栄周辺の4つの生活拠点と、近接した農村地区とのネットワークの強化連携を図りながら、住民の主体的なまちづくりや、さまざまな交流・連携によって、元気にぎやかなバランスのとれた町の創出を目指しています。この構想は、今後の柴田町のまちづくりを進めるマスタープランと位置づけております。それゆえに、個別の事情で生み出された空き地や空き家、そして駐車場の増加に直接対応するすべは持っておりません。

3点目。今後の固定資産税の見通しでございますが、本町の固定資産税・都市計画税は、平成22年度の決算額が21億9,759万2,000円、平成26年度が21億8,796万4,000円、平成27年度の予算額が20億9,303万2,000円と、東日本大震災という未曾有の災害を経験しながらも、極端な下落を見ることもなく推移しており、現年度ベースでの決算額でもおおむね21億円のラインを維持しております。

今後の固定資産税の見通しについてですが、固定資産税の増減は土地の価格、家屋の棟数が大きな要因となります。本町の土地の価格は、平成21年から下落傾向に歯どめがかかり、わずかではあります平成25年度から上昇に転じております。家屋については、特に新築棟数の推移が鍵を握ることとなりますが、東日本大震災以降、毎年200棟を超える家屋の新築を数えており、平成25年度以降は共同住宅の建築が際立っております。

国勢調査の速報でございますが、平成22年度から平成27年度までの5年間で、うれしいことに人口が約200人、世帯数で629世帯ふえることになるようでございます。一方、課税客体はこの5年間でわずかではあります8棟少なくなりましたが、課税面積は逆に8万1,338平方メートルふえていることから、今後5年程度は大きな落ち込みはないと見込んでおります。

いずれにいたしましても、今後の固定資産税の見通しについては景気動向に大きく左右されることも事実でありますので、予断を持たず注視してまいりたいと考えております。

最後に、久しぶりにふるさとに帰ってくる人に対しましては、柴田町は人口もふえ、見た目以上に元気ですとお伝えいただきたいと、舟山議員から正しい情報を伝えていただければ、多分安心されると思います。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 1問目の1)の中で、小さい子供さんが集団行動をして初めて発達のお

くれや障害があるのではないかということがわかるという答弁がございましたけれども、私も前に滋賀県を視察して、いわゆる先進地を見てきたわけなんです、担当課長にお聞きしたいのは、全国的にそういう意味で柴田町よりももっと早くいろんなことをやっているところがあるのか、またそれを町として把握しているのかどうかまずお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 先進事例についてということなんですが、乳幼児健診の中で心理の先生を入れたりというふうなことはしている県はあります。システム的に全国でやられているところは、鳥取県が5歳児健診を導入してしまっていて、そこでは発達の課題のある方を学校に上がる前にチェックというか、きちんと早期に発見しようというふうなことで取り組みをしております。以前柴田町でもというふうなことで議員から質問があったこともあったんですが、宮城県ではそのスタッフ等がなかなか厳しいというふうなことで実現には至っておりません。ただ、町の場合、乳幼児健診と就学時健診、その後学校に入ってから関係者の連絡等で、気になるお子さんは全数把握しておりますので、そこはご安心していただければと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 計画の中に、サポートファイルを活用した障がい児を支援する体制というふうに書いてあったんですけども、その内容についてご説明いただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） サポートファイルの件でございます。以前にもご質問を頂戴いたしました。現在、むつみ学園ではサポートファイルを独自につくって利用しているものでございますけれども、むつみ学園以外の学校や保育所等々も含めましてサポートファイルの必要性というものを考えております。現在、それらの関係機関によりまして、今年度たびたび回数を重ねまして、それに向けて構築をしていきたいということで取り組んでいる最中でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） ファイルというのは、例えばそのお子さんを小学校入ってから中学校までとか、ずっとその先のその方のカルテと言ってしまう方は悪いですけども、そういうずっと継続して支援するための重要な資料というような位置づけで作成されるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 子供さんがお生まれになられてから、幼稚園に入る子供さんもいら

っしゃいます、保育所を選ばれる方もいらっしゃいます、また、小学校に進級して、中学校にまた進級していくということになります。そうするとその都度、保育所の先生に、また学校に入ったクラス担任の先生にというふうに、その都度一から、生まれたときからお話を申し上げるといことは親御さんにとっても大変負担だと思います。そういったことをファイルにおさめることによりまして、生まれてからの一連の流れがわかるということで、ご家庭の方も、その相手の教師等につきましても連携が保てるものという、一貫性のものというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 3)の小学校の見学ということで、要望によって階段を直したとかトイレも直したとかとありましたけれども、例えば柴田町教育委員会ということで、各校に共通する障害のある方で就学前に保護者の方が見た要望について、町内としてまとまってこういうことも必要だとか、そういう統一してやったこととかというのはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 統一したといいますか、学校のつくりに対しては指針というのは文部科学省であるんですが、それについては当然小学校、中学校、統一した見解であります。ただ、各個々人の特別支援の子供たちに対しては、そのケース・バイ・ケースもございしますので、それに即した対応ということで教育委員会では対応しているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 前に私が滋賀県を視察したときに、障がい者の就業、就職活動をバックアップするという、進んでいるなと思ったんですが、学校教育法施行令の改正が平成25年度にあって、障害のある児童生徒等の就学先決定の仕組みが変更になったと。それでインクルーシブ教育の構築・推進というふうに書いてあったんですけども、この点についてご説明いただければと思いますが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 福祉全体の面ということでお話をさせていただきます。

町内には船岡支援学校がございます。また、角田市にも支援学校がございます。その子供さんが学校を終わられて、今度就職をされるという段階に進むわけでございますけれども、その際には支援学校のほうから町に要請が参りまして、その子供さん方のこれから先の就職などについてのご相談会ということで、町のほうからも出席をしているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それでは、大きな2問目に入りますが、さっきの町長の答弁でいくと私の1)の館前地区のところについて、ふだんから冠水地域として注意しているのか、また大雨の場合すぐ見回りに行く対象としているのかということについての答弁がなかったように思うんですけども、確認の上でお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

先ほどのサニータウンの3カ所については、当然コースに入っています。今回の舟山議員おっしゃっている館前の件につきましては、私あの雨の後に議員から初めて通れなかったという情報が入りましたので、私は今回初めて承知しましたので、これから巡視の区域箇所に加えて、巡視をしたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） あと、サニータウンは私は地元の住民の方から孤立したと聞いたんですが、さっきの答弁ですと一時的で、あとは車が通れたという、ここをちょっと細かくどういう状況だったかもう一度ご説明いただければと思いますけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 先ほどサニータウンからの入り口、新遠島、そして余目、そして丹波のほうに3カ所の道路が冠水したということでございましたけれども、その時々によって軽乗用車が厳しい状態であったり、あと大型の車は大丈夫だったということがありまして、うちのほうでは一時的にということ考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） このサニータウンの状況については、例えば住民の方から役場のほう、危機管理監でも都市建設課でもいいんですけども、何かそういう情報が入って、そのときは町としてどういう対応をしたんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 雨が降って、一番最初に道路に水が上がりますということになれば、バリケードを設置して通行禁止をかけるんですけども、そういった作業をします。それが進んできて、例えば水が我が家に入ってくるからということになれば土のうの配給というふうになりますけれども、地域の消防団の方々ももう活動されていますので、町内に土のうを置いている場所があるんですけども、そちらから運んでもらうということになります。情報が非常に錯綜するんですよ。例えば総務課に入った情報と同じような情報が都市建設課に入

ったりということで、非常に複雑なものなので、なかなか整理は難しいんですけども、多いのは道路に水が上がったからとめてくれという話と、土のうを盛ってくれというのが非常に多い情報になっています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今課長が言ったように、いろいろ情報が錯綜して対応するのが難しいというのはわかるんですが、結果的に町としてはこのサニータウンの一時的だけれども孤立したという、それをどういうふうに把握して、どういうふうに対応したのかというのを私としてはお聞きしたいんですけどもね。今のだと、いろいろ情報が錯綜した、町としてもいろいろ対応が別だったというふうには聞こえるんですけども。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 現実的な対応としましては、バリケードで通行どめにすると。水が引いた後にそれを外して開放するという作業になります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それを実際にサニータウンの場合やったというふうに理解していいんですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 先ほど情報が錯綜したということなんですけれども、都市建設課の職員がやったケースもありますし、場所によってはほかの職員が行っているケースもあるし、現場の近くに置いてあるものを置いてもらうというケースもあるので、道路に水が上がって冠水して通れない状況になればバリケードを設置しますので、直接そこを確認しているのかと言われると心配なところがありますけれども、上がったところについては、一時県道も片側通行どめになっていましたし、通行どめにして、その後開放したという状況だと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 先ほどの町政報告で、大きな冠水対策というのは国とか県絡みもあると。柴田町としては、あのときの経験をもとに急ぎ地域的な対策というマニュアルをつくったというふうにあったと思うんですが、今のサニータウンの例でも、あのとき現場は大変だったと思いますけれども、町として都市建設課がどうだった、農政課がどうだったとか、そういう対応をまとめて反省点がどうか、それが今度のマニュアルに反映しているならいいんですけども、今都市建設課長の言い方ではなかなか全体の、あのとき町としてどういうふうに対応したかというのがまとめ切れていないというような言い方なんですけれども、そこはどう思い

ますかね。危機管理監でもどっちでもいいですけども。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まず、今回の雨の降り方から共通認識を持たないと、部分だけで話し合っているとあれなんです。今回は280ミリという、特別警戒警報ですか、それぐらいに今までにかつてない雨が降ったと、これが事実でございます。ですから、これまでの体制以上のことをやり切れなかったというのもまた事実でございます。

そのときに、サニータウンの状況なんです、実はこの雨の降り方も、雨が降った金曜日、実は5時に散歩をしている方がいるんですね、あの道路を。そのときは大丈夫だったということで、6時にサニータウンを出て会社に行ったと。7時以降にはその方は恐らくだめだったろうというのは、ゴルフ場のほうから相当水が流れてきたというお話です。これが1人目。

2人目は、今まで以上にあの道路が初めて冠水したという証言も実は裏をとってございます。

3人目。県道亙理村田線がない時代は、サニータウンの水は直接低地排水に全部流れていったんです。ところが、亙理村田線ができたがために、ある一定のところに集中して、下をくぐって流さざるを得なかったので、舘前水門は吐き切れなかったということでございます。

柴田町は、できる分として先ほど言っている3カ所で道路のかさ上げ工事を既に終わっております。それ以上に降ったと。それから、低地排水については県のほうに舘前水門を広げるように、広げないと水がたまりますので、広げるようにして工事が終わっております。ただ、この槻木の水については、私も聞きかじりなんです、要するに全部素通しをよくすると四日市場が全て水浸しになるので、昔の人は全体で責任を負いましょうということで、途中途中にサイホンをつくって、水が一気に流れないようにしていたということがございます。ところが、四日市場の排水機場が能力がすごくなったものですから、今回は消防団の話によると能力以上に水が若干流れてこなかったと。ですから、昔の整備方法と若干違ってきていると。それらが要因として挙げられるのかなというふうに思いました。ですから、なぜ水に浸かる状態が時間帯で起きたのかという、要するに地形が変わってきている、それから震災で槻木の耕土は地盤が下がっておりますので、そういうことがあったということでございます。そういうことをご理解していただかないと、部分部分を突っついてこれはちょっと対応が、きちんとやっておりますので、この地区については、今後雨が降ると水が表蔵王ゴルフ場のほうから一気に流れてくるということを確認させていただきましたので、今後は冠水常習地区に入れていくということでございます。

今回、緊急マニュアルはまだできたわけではありません。今、地域防災計画をつくっておりますが、やはり冠水対策は地域の人と一緒にやらないと、全て役場が完全に水害を防止することはできないと。もしもの場合は逃げるということもこれから町民の方と一緒に考えていかないといけないし、槻木地区は人口がふえておりますので、初めて雨を経験される方も多分いらっしゃると思いますので、この地区については水が上がって、昔からの人はここに車を置きましたと、そういうのをマニュアルにまとめたいと、12月の補正予算でそういうことをまとめて、町民と一緒につくっていききたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 一つに町としての防災マニュアルの見直しというふうに出ていて、また見直したものが出てきていないという認識と、あと今回の経験なども踏まえて今急ぎつくっているという部分があるんですが、例えば水がなかなか引かないために地域が場合によっては孤立するかもしれないと、そういった対策というのもそれらのマニュアルに含まれるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 町長が抜本的な対策については国県に委ねなければならないという話、それがやはり大きなことでございまして、そのほか町でできる範囲ということで、やはり水路のしゅんせつとか、あと堤防や道路のかさ上げとか、そういうハード面と、あとそれをこちらから情報を出して町民に伝えると、そういう情報の伝達方法とかをきちんとマニュアル化して、皆さんにこういうことが起きないように進めていくためのマニュアルづくりでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） それと、今回私は槻木の館前、またサニータウンの一部分という言い方はあれなんです、町内でほかにも住民からすると冠水する地域であるというふうに常に認識しているながら、町が大雨の後すぐに見回りに来ないというような地域というのはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 常に冠水するところで見回りに来ないということなんですけれども、やっぱり雨の降り方によって対応も変わっていきます。当然少ない雨でも影響が出やすいところというのは西住地区、大住を初め船岡西、以前南もそうでしたし、槻木もそうですけれども、そういったところは少量の雨でもコースとして当然回るようにはしています。ただ、

雨の降り方によってちょっと違うんですけれども、今うちのほうだと通常であれば6班編成で、この点、この点が危ないということで61ポイントぐらいたしか拾っていたと思いますけれども、そういったところは常に回るようにしています。ですから、水が上がるのに見ない箇所があるのかということではなくて、今までであったところについては住所からすると新館前になるんですかね、サニータウンの南側道路ですけれども、あそこについても今回箇所に加えましたし、これまで以前も今度ここで上がったという情報があればそれをコースの中にどんどん加えていく、そういった作業をして対応をしているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 私としては、この友人であります、今回こういうことがあって、担当課にここが危ないところだと認識してもらったというか、今のような対策をとっていただければと思います。

それで、改めて土曜日、日曜日、祭日にゲリラ豪雨とか、この前のようになちょっと今までは考えられないような大雨になったようなときの役場の連絡体制ですね。ふだん宿直の方がいて、もしも町民が電話すれば急ぎ担当課に連絡するとか、今度その担当課の中ではいろんな連絡体制となっているのはわかりますが、職員が住んでいる地域の道路が完全に冠水して通れなくなったというようなときはどのような対応をとるのか、その点をお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今回も、大雨警報が発令されて、すぐ宿直から私のほうに連絡がありました。その後に町のほうでさまざまな対応をしておりますけれども、今のお話では職員が出勤し切れないと、そういうときはまず電話を一本いただいて、どういう状況かを連絡いただいて、それでこちらのほうとしてその状況をもとにして対応していくというふうなことで考えております。あと、職員体制としましては、まず初期的に先ほど申し上げました都市建設課、農政課、上下水道課とか、そういう部分の現場のある方々がまず確認をしていただいて、そういうことをもとにして、今度町の警戒本部とかそういうふうな立ち上げに順番としてはなっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） あと、私はたまたま仙南広域事務組合の議会に行っていて、この9月の豪雨のとき槻木のほうで自動車を助けてくれという通報が来て、角田の消防署の車が行って、急激に脇から水が来たということで消防車が横転して、最終的には柴田の消防署の車が助けに

行ったということでしたか、あったんですが、確認したいのは町内でこの前のような豪雨があつて、今のような車の横転とか、これは消防署関係かもわかりませんが、危機管理監、町としてはもちろん柴田の消防車が行くとかということですが、万が一のときは近くの消防署が行くとか、どういう方法でやるという連絡は来ているのかどうか、そこを確認したいんですけども。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 仙南広域事務組合で消防本部を持っておりますので、今回角田よりは柴田町のほうが内水による冠水が多かったために、角田の消防署のほうから救援に来ていただいたんですけども、その車がちょっと道の不案内なところがありまして、残念ながら冠水をしてしまったということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） そのときは例えば地元の柴田消防署の車がどこか別なところに救助に行っていてもう対応できないからああいうふうになったということか、ちょっとそこを確認したいんですけども。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 柴田消防署の車は、火災もありますので、そのときに備えて全部が出たわけではございません。そして、救急部分も残しておりますけれども、それ以外の部分はほとんど見回りとか救援に行っておりますので、それで足りなくて角田の消防にお願いしたところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 大きな3間目に入りますけれども、さっき町長は少し人口がふえたとかどうかとありましたけれども、担当課としてはどうなんですか。今老夫婦でいる、それからひとり暮らし、そういう家で、前なら例えば息子さんとかが親が年をとったから戻ってくるというようなことが多かったのが、今は大震災後、逆に親がもうこれ以上1人とかでは頑張れないというので東京とか、近くで言うと例えば郡山周辺に行ってしまうと、それで空き家になり、空き地がふえると、私はその点を一番心配していたんですけども、町のほうでは人口推移とかその辺をどう思っているかお聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際的に人口問題というようなところでの観点からお話をさせていただきたいと思います。

確かに今回の国勢調査等の数値を見ても、1世帯当たりの世帯員の減少は免れないだろうというような形では見ております。そういうような中において、柴田町において特に老人の方が柴田町から出ていくという、そういう傾向は少ないというふうに判断しております。なぜならば、やはり住めば都ということで、ここに住んで、ここで最終的にはついを行いたいと、そういうような要望が各行政区の皆さんから相談が寄せられているというようなことも踏まえて、それほど人口が高齢者が他市町の娘、息子のところに行くという、そういうような状況にはなっていないというふうには、実際的にいろんな話し合いの中から判断しているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今のような傾向はないんじゃないかということですが、実際に私の家の近くなんかもそうですけれども、結局はさっきのようなケースで子供たちのいる都会のほうに移ったと。じゃあ実家をどうするかといたら、結局子供たちが継がないということで壊したというケースもあるんですけれども、町としてもそういうケースをつかんでいるというか、どう思いますか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほど町長の答弁でも申し上げたように、各世帯、各個々人の生活、そういうような判断の中でやはり現実的には私のほうも隣近所にはそういう実例も伺っておりますし、見てもおりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） コンパクトシティというと、もともと青森市が雪かきも楽にという意味で、街にもう一回物とか人を集めようとか、そういうことが始まりだったと思うんですが、お聞きしたいのはやっぱりこの柴田町、船岡も槻木もですが、高齢者の方が歩いて街の中で買い物ができるというのは私は一つの理想だとは思いますが。先ほどの町長でいうと、車社会で郊外にお店がふえているとか、街の中の商店街は後継者がいないためになかなか難しい、けれども町としてはそういうことを少しでも盛り上げようという人材については応援するというような言い方なんですけれども、町で今考えているコンパクトシティのこともさっき質問しましたけれども、もう一度街の中で高齢者が買い物ができるというふうにするということについて、町はどう考えているかお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどの答弁の中でも触れているわけなんですけれども、実際的にはコンパクトシティということで歩いた中での生活圏の確立という構想を町は掲

げているところです。実際的に買い物難民というような言葉も今出てきているような状態の中において、町場も生活状況も変わってなかなか小売店自体取り扱うものも少ない、そして買い物をする品目も限られてきている、こういうような中においてなかなか経営的に成り立たないというようなところで、町場の小売店舗がかなり空き店舗になっているというような、そういう状況も把握はしていますが、そこで活用というようなところで新たな人たち、もしくはそこに住んでいる人たちに、起業というか新たな店づくりをというようなところで、過般から商工会を通じて相談を申し上げて、いろんな政策を打っているんですが、なかなか実にならないとか形にならないというのが現実だというようなところで認識をしております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 今回最後にこの質問をしたというのは、私の家のすぐ近く、四つ角が本当は4軒ともお店があったんです。ところが、具体名は言いません、何とか食堂というのがやめました。それから雑貨屋もやめました。それから空き店舗になっていたところも、建物はずっとそのままにしていたんですが、大震災から4年以上たっていますが今壊しています。もう1軒は切手を売っていたようなところで、そこは前からやっていませんでした。私からすると、小さいときからあった4カ所が全部そういう状況になって、その隣あたりも、食堂の駐車場だったところが今はもう全然何もありません。片方は空き地なんです、今は舗装していない駐車場となっています。食料品、雑貨を売っていたあの店が間もなく完全に壊れますが、あれを見たとき、私としては町がこうなっているのは寂しいとか、町長はふるさとに久しぶりに帰ってきた人にはどうにか人口がふえているという正確な情報を言ってくれというふうに言われましたが、あの実情を見て私は極端な危機感とは言えませんが、何か少しだけ人口はふえた、人口減少率は少ないとか、柴田町として極端な危機感を持つとは言いませんが、何かもう少しは町としても危機感というものを持ってもらってもいいんじゃないかという気がするんです。

それで、これはどちらかというと私の要望、考えということでいいんですが、最後にお聞きしたいのは、この前議員研修を私が受けていたときに、大学の先生が「工場誘致などのために市町村は固定資産税などをいわゆる政策的減税をしている」と、でもその先生は「もう時代的にはそういうことはいかなものか」と。完全にだめだという言い方はしていなかったんですが、柴田町としては工場誘致等のために今後もそういう政策的減税ということで固定資産税についていろいろ軽減措置とかをずっと続けるつもりなのか、ほかに何かそういう方法というものを考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） 柴田町の政策的減税についてでございますが、地方税法なりにおいて減税ができるものについては引き続き続けていきたいと思っております。特に今地方創生でまた新たな減税措置ですね、それに見合う交付税の見返りもあるんですけれども、そういったふうにいわゆる減税したことによる補填があるものについては、これはやはり引き続き継続していきたいと思っておりますけれども、町独自の減税というふうになりますと基本的には収入減という形になります、それを補填する交付税の措置が受けられなくなりますので、それはやはり町の歳入の減となりますので、慎重に考えてまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 最後に、今地方創生ということで、先行部分ということで国からも認定を受けて実施されているという、私からいうとああいったものを作って、船岡でも槻木でも町の中にどれだけの効果があるというのを改めて、前は8月の議員全員協議会でこれくらい雇用を見込めるとか、たまたま私そのときいなかったと思うので申しわけないんですが、改めてこの空洞化という意味でも、今柴田町として地方創生、いろいろ計画を進めている、それが船岡でも槻木でも町の中に対してどのような効果があると見込んでいるか、最後にお聞きしたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回、先行型で4,000万円、追加で約6,000万円、1億円のソフト事業が見えました。使うのは来年の3月までですから、6,000万円で、柴田町は人口がふえておりますので、ほかの自治体は人口がこの少ない数でやっていくということであると、そう短期間に経済効果がどうあるかというのは私は判断は難しいのではないかとこのように思います。これから経済を活性化させるいろんな政策手法を総動員してやらないといけないというふうに思っているところでございます。そう短兵急にしないで、長く見ていただけるとありがたいと思っております。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

これにて14番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、吉田和夫君から資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認ください。

それでは、3番吉田和夫君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。大綱2問、質問いたします。

1、柴田町における地方創生の取り組みについて。

3月・9月会議に引き続き、地方創生問題を取り上げます。柴田町としても、10月早々に提出し、宮城県としてもリードしていることを誇りに思います。

11月に産業建設常任委員会において、広島県尾道市・世羅町、兵庫県赤穂市を視察いたしました。地方への新しい人の流れをつくる地方創生と人口減少・雇用の創出に努力してまいりました。柴田町としても、今後の人口減少に歯どめをかけ、若者が柴田町に定住していただくよう、今回も提言させていただきます。

- 1) 食材を生かした地方創生はできませんか。
- 2) 空き家・空き店舗・太陽の村宿泊施設を活用しての地方創生はできませんか。
- 3) 小さな拠点づくりで地方創生ができませんか。

大綱2問目、9月の関東・東北豪雨での教訓をどう生かすか。

9月の関東・東北豪雨で、柴田町でも槻木西・剣塚・剣水・大住町・北船岡・入間田・成田と水害に見舞われ、そのほかにも道路の崩落や崖崩れ等の被害に見舞われました。避難所も開設され、多くの町民が利用しました。

11月20日にえずこホールで行われた仙南地域広域行政事務組合の行財政研修会で、講師である気象予報士の村山貢司氏は、地球の温暖化により、想定外の降雨量が今後とも多くなるのは間違いないと話されておりました。床上浸水はもうたくさんと嘆いている方も多くおります。被害を少しでも軽減するよう、今回の教訓をどう生かしていくのかお伺いいたします。

- 1) 住民からの問い合わせや電話等の履歴管理は。
- 2) 各地区の水害の検証をどう生かしますか。
- 3) 土のうステーションの設置を。
- 4) 排水ポンプの常設設置は可能ですか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱２点ございました。随時お答えしていきます。

まず地方創生関係、３点ございました。

１点目。現在、町では柴田の６次化支援強化事業として、地元で生産されるみそやユズを材料にして、新しい商品の開発につなぐための取り組みを地方創生先行型事業として行っています。また、上乘せ型事業として、上川名地区のタケノコや地元農産物を食材とした取り組みも地方創生による交付金を活用して取り組んでおります。

このような取り組みは、既に全国各地で進められております。先進地の事例を見ると、意欲のある人材の育成や推進体制の整備などが大きな課題と思われるので、今後生産者を初め関係機関とも協議を進めてまいります。

２点目、空き地・空き家の活用でございますが、柴田町の総合戦略の一つの柱に交流・移住プロジェクトを掲げ、移住・定住活動の推進事業に取り組みます。方向性としては、まず空き家等の実態調査を継続して実施し、空き家等の相談窓口の周知や町内不動産会社との連携体制を構築いたします。また、町の移住・定住関連の情報提供や支援を一元化したポータルサイト「全国移住ナビ」を活用して、移住希望者に対し、仕事・空き家状況・イベント等の情報を発信します。町のイベント開催に合わせて移住者セミナーを開催し、柴田町を訪れる交流から始めて、移住へ結びつけられるように取り組んでまいります。

太陽の村の活用としては、子供はみずから遊び育つ（遊学）との方針のもとに、子供の視点による仲間づくりや、親子触れあい体験活動、さらにグリーンツーリズム等を通じた子育て支援ができるよう、冒険遊び場を核とした太陽の村再整備化計画の策定に取り組んでおります。

３点目。小さな拠点でございますが、今回策定した総合戦略の中核に位置する「暮らしを支える基盤プロジェクト」の基本目標は、住民活動や地域間の連携を強化し、安心して暮らせる地域をつくらうとするものです。その実践例として、上川名地区活性化組合が事業計画を立て、現在「小さな拠点づくり」に取り組んでいるところでございます。地域で荒廃した竹林の再整備を通して、タケノコの生産・販売、食材としての再利用、６次産業化に取り組み、地域における仕事や収入の確保につなげながら、集落での暮らしを守るよりどころとして、また人と人との支え合いや交流によって、地域で安心して住み続けられるようにするものです。まさに地方創生に資するものと考えております。

大綱2点目、関東・東北豪雨の教訓でございました。4点ほどございました。

まず1点目。9月10日木曜日午後9時23分に気象庁から柴田町に大雨警報が発令され、午後10時50分ごろには町民からの問い合わせや要望も寄せられるようになりました。問い合わせや要望については、職員が電話で聞き取りしたものをメモにとり、掲示板に張りつける共通認識のもとに、都市建設課や農政課、上下水道課等が対応に当たりました。

各課に寄せられた情報を任意の様式でメモにとっていました。今後はご提案もありましたので統一された様式で情報を管理してまいります。

2点目。水害の検証でございますが、今回の大雨では葉坂、入間田地区のような背後地に山を抱えている地域や、槻木西三丁目、下名生剣水地区のように地盤が低い地区など、局地的に被害を受けたのが特徴でございます。

抜本的な水害対策には、国や県の水害対策を待たなければなりません。町としては今回の冠水の発生状況をさまざまな角度から検証を行い、町単独としてできるソフト面、ハード面からの対策を「局地冠水対策マニュアル」としてまとめ、今後の災害対応に生かしてまいります。

3点目。土のうステーションでございますが、現在町では、農村環境改善センター、槻木生涯学習センター、船迫生涯学習センター、槻木下町三丁目の町道脇など10カ所に3,750袋配備しています。今後、浸水被害の防止など必要なときに、自主防災組織や住民が自由に土のうを運んでもらえるように、ご要望があった土のうステーションを設置し、使用方法や設置箇所の位置図などを示したチラシなどを作成し、地区住民の方へ周知を図ってまいります。

4点目。常設の排水ポンプですが、槻木西三丁目に設置している排水ポンプを6インチ2台から8インチ2台に交換し増強を図りました。船岡南一丁目と槻木下町二丁目には、それぞれ8インチ2台の排水ポンプを新設しております。船岡西二丁目に8インチ2台の排水ポンプや、船岡大住町に8インチ1台及び3インチ2台の排水ポンプ、船岡清住町に8インチ2台の排水ポンプを常設しております。もし議員から具体的な設置要望箇所をお示しいただければ、局地冠水対策マニュアルの策定の中で検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

- 議長（加藤克明君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田和夫君） 宮城県内に35市町村あるわけですけれども、8つの自治体が先行型の地方創生に取り組んだということをお伺いいたしました。柴田町としても、この35市町村のリードをしているなということで、本当に市町村の関係各位、また携わった人大変に労苦があった

んじゃないかなということ、敬意を表したいと思います。

11月に産業建設常任委員会が広島県尾道市・世羅町を視察してまいりました。この2カ所ともに農産物、尾道市は海沿いでしたので海産物も含めて、まちおこしをしてまいりました。魚、ワケギ、これは県内でも1位、2位という生産量、日本国としても生産量1位、2位、3位という、そういう農産物でした。レモン、イチジク、これらの食材を生かしながら、町だったら町の全課、教育長も含めてまちづくりも全て、そういう全課を挙げて取り組んでまいりました。例えば食育であれば健康福祉課とか、学校で食材を生かした料理教室であれば教育課とか、プラス目にしたのは、これに農協、海側であれば漁協、そしてまた学校もこの中で取り組んでまいりました。既にまちづくり政策課のほうではワーキンググループも何回かやっていると思うんですけれども、それにプラス地域住民の代表であるとか、仙台大学は地元であります、大学とか高校、農協と、これからそれらの人たちを組み込んで、これからの地方創生のいいアイデアなんかに取り組むことはできないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどの質問の中に、専門部会というような言葉がありました。今回専門部会の構成については、総合戦略を策定するために職員間の4つの専門分野を束ねたところで専門部会を組織したということで、議員の求めているような形の組織ではないということの一つお答えしておきたいと思います。専門部会においては、策定がもう既に今回完了したということですので、今後は総合戦略、これが全課で73の事業を網羅しておりますので、全課一丸となってこの実施に向けて取り組んでいくというような形になっております。今後いろんな形の事業が展開されてくる中においては、当然住民も各団体も各企業、これらも取り入れた中で事業展開が図られるものということで、今回は総合戦略を策定させていただいたところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） やはり地方創生については、町長もよくお話しされていると思うんですけれども、人ですね、その地域にぴかりと光るようなところにいろんな支援が携わって、そこからまた発展していくというようなものなんですけれども、先ほどまちづくり政策課長がおっしゃっていましたが、前回も聞いております。専門部会。これで先行型のやつはいろいろ決めたということで、4回ぐらい多分実施したと思います。これは今後は解散なんですか、それとも引き続き専門部会でいろいろ検討していくんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほども答弁いたしましたように、専門部会はあくまでも今回の総合戦略を策定するための作業グループというような位置づけで、職員を主体的に位置した中で組織した部会だということでご認識をしていただきたいと思います。当然戦略が完成しましたので、専門部会は解散ということで、今後は全課でその73の事業を展開していただくという形で、専門部会に捉われず今度は連携して各課取り組んでいくと、このような形になります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 専門部会は解散で、総合戦略にこれから出てくると思うんですけれども、間に合うように、できれば高校、大学、住民代表というようなことで、いろんな人の意見を聞いてもらうことができると思うんです。例えば世羅町の場合ですと、世羅高校は駅伝で有名だったらしいんですけれども、世羅高校が運動した後にごくごく飲めるドリンクを開発して、今10万本のヒット商品なんだそうです。我々も飲んできましたけれども、そういった高校生のアイデアとか、もっと住民のところにも力を入れて、住民を取り巻くような運動をすれば、もっと広がるんじゃないかと、もっといい知恵が出てくるんじゃないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、総合戦略、4つの戦略分野をつくりまして73の事業を今回事業名として出させていただきました。しかし、これにこれから肉づけ、味つけしていくのは全課が事業主体になるということですので、今後いろんなかかわりの中で当然そういうような意見を求める場所、そしてそれらをアイデアとして生かす機会、こういうようなものも当然これからの事業展開の中には出てくるというようなことを想定しております。ちなみに実は仙台大学との連携強化というような事業戦略を出させていただきました。今までは町自体が仙台大学にこういう事業でのというような持ちかけをしておりましたが、今後は人材育成も含めた中で大学と一緒に新たな事業づくりを模索したいと、こういうような事業名も新たにづくっておりますので、こういうような中に学生も参加していただければと、そういうように考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） できるだけ巻き込んでいただければと思います。

そして、これは農産物ではないんですけれども、柴田町の名品、お菓子とかですね。11月17日の河北新報に掲載されておりましたけれども、お隣の白石ハウビングベーカリーさん、「北

のゆず姫」、3種類発売されました。私も750円のを2つ買って、試食いたしました。おいしいんです。11月12日に仙台駅でも販売したようですけれども、販売の行く末はどうだったんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 「北のゆず姫」は11月11日から販売が開始されたわけなんですけれども、今議員おっしゃるとおり12日から17日まで、仙台駅の2階のステンドグラス前で仙南ブランド特産市というものが行われまして、6日間販売しております。この内容は、私も見に行ったんですけれども、直接社長に確認しましたところ、1日平均800個ぐらい持っていったそうなんです。それが全て完売したという状況で、売れ行きが、本当にスタートがよかったというようなことで、社長も大変喜んでおりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） こういうふうにして、新しく売る物が出れば、「萩の月」まではいかないまでも、きちんと応援してあげるとか、あるいは改善策、食べてみて、ユズの風味いいですよとか、価格がちょっと高いかなとかいろいろアドバイスをしながら、本当に名品にしていければと思うんですけれども、こういう応援体制はどうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） せっかくできた商品でございますので、今の観光物産協会のブログ等でもどんどんどんどんこういった商品ができましたということ、販売しましたということ进行宣传しておりますし、4個入りが540円、5個入りが750円、8個入りが1,200円という価格のことも、たまに役場のほうにも問い合わせが入っておりますので、詳しい内容と、白石ハウジングベーカリーで販売していますということで、当面は宣伝のほうの応援をしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） このように名品を育てるというようなことも一つの大きな地方創生の鍵だと思いましたので、こういう食材を生かした地方創生、例えば町長答弁でもありましたけれども、みそ、ユズ、タケノコなんかも柴田町としての一つの大きな名産品になろうとしております。これをみんなして育てていかなければいけないと思いますし、柴田町としても名産品というたくさんあって、何でもつくれるんですけれども、絞り切れてないんじゃないかと思えます。尾道市あるいは世羅町を見てみると、冬の高産物だったらこれとこれとこれ、たくさんとれるんですけれども絞って、これは流布していくという、こういう体制もとっていました。

また、製品を拡大販売するというようなものについては、道の駅も確かにありましたし、そのほかにも直売店をたくさん、柴田町は直売店は何カ所つくっていますか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 直売所としては5店舗なんですけれども、そのほかスーパーとかそういうところにインショップとして8店舗、合計で13店舗ございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 小さい町だったんですが、世羅町は1万7,000人ぐらいの人口です。柴田町の半分くらい。そこでも、産直は3カ所、直売所は22カ所、その中に73団体が加盟されて、先ほど言った農協とか学校とかという人たちが入って、1カ所で大きなところでは数億円、8億円とか9億円とかと言っていましたけれども、そして販売拡大、店長は公募、広島県から夫婦で店長候補として入ってきたとか、移住も兼ねて非常にすごいなということを感じてきました。

2)の空き家については、先ほどの町長答弁で移住・定住プロジェクトとおっしゃっておいりましたけれども、移住ナビはもうできているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 移住ナビ自体は動いておりますが、町の独自の情報というものについては、実は空き家とか仕事のほうについてはまだ手がつけられていないというところで、3月までにはできるだけ稼働できるような形で、各団体と話し合いをしながらその辺も詰めていきたいというふうには考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ぜひこれも進めていただきたいと思います。

11月になってから、NHKで放送されていましたが、山形県川西町で紹介されておりました。住民パワーがすごいので町が救われているというもので、買い物代行サービス、ライフアシストと言うんだそうですけれども、タブレットを使って注文、住民全員が出資していると。2カ月に1回打ち合わせを行って、たくさんのアイデア、例えばネギとか納豆とかこういうのを買ってほしいとかという、おばあちゃん方がタブレットを押して、そして買い物を代行しているというようなことで報道されておりました。その中でも、2カ月に1回打ち合わせをして、どんなことがこの町で困っているんだろうということで打ち合わせをしたら、ファミリーサポートセンターをつくってあるんですけれども、学童保育が困っているということで、アドバイザーがいて、そこに困っている人が電話して、アドバイザーがじゃあ何の誰兵衛さんお願

いしますと言うと、今度は二人でお互いに何月何日何時から何時まで子供を預かるとかという、こういうシステム、きょうは参考にだけ、川西町というところで実際にやっておりました。これはテレビで放映されておりました。

またもう一つ、石巻のことが載っていました。石巻は、石巻のプランナー、石巻に定住した人が東京に行って宣伝すると。石巻はいいところですよということで宣伝。そして、空き店舗を使った、これは何に使ったかというシェアハウスをつくりました。えーと思ったんですけども、部屋代2万5,000円、共同トイレ。ここで婚活イベントなんかもして、19人がもう既に定住したという、11月13日のNHK放送でやっておりました。

こういう空き家、空き店舗を活用した例えばシェアハウスなんかは考えたことはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 空き家、空き店舗のシェアハウスというようなところだったんですが、実は前回の質問にもありましたように柴田町の中心部の空き家等については住宅事情がいいというか、求める方の需要が多いということで、なかなかその辺がうまくマッチはしないのかなというふうに思っておりました。実際的にシェアハウスということで、1つの事例なんですけど、最近仙台大学の学生が1戸の建て売りの住宅を借りて、それを4人、5人でシェアハウスしていると、そういうような事例は聞いておりますので、現実的にはやはり借り手の考え方の中でいろいろとその辺うまく活用ができるのかなというふうに思っていました。町としては、今のところ率先してそのようなところにはまだ考えが行っていないというのが実情です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 前回は平間課長の答弁ではそういうことをおっしゃっておりました。今の答弁でも、商店街の人がうんと言わなければどんな活用が成功するかわからないと、そんな話もありましたけれども、今回私の質問の中に太陽の村を入れたのもそこなんです。SNSの力は大きいです。太陽の村を今回の質問に追加したのも、太陽の村だけでも、地方創生のやつでは2,000万円くらい先行事業が出ております。40年経過して、太陽の村自身も改装も視野に入れているということでしたので、例えば1カ月あるいは半年あるいは1年とかというそういうシェアハウスもこの辺はとかという計画なんかは考えられないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 議員おっしゃるとおり、今回太陽の村に関しては地方創生で冒険遊

び場事業として計画を含めて進めていくという段階でございます。旧館の改修に関しては、この間の会議でも説明させていただきましたが、どのような利用者にどのようなサービスを提供していくかということについて、料金等も含めて検討していきたいと思っております。現時点では、今後進めたいグリーンツーリズム事業や合宿等に重点、それらを中心に考えていきたいと思っております。短期間のケースもいろいろあると思うんですが、現在のところシェアハウスのような貸し出しについては、ほかのサービスとの兼ね合いもありまして考えておりませんでした。でも、全体の計画を進めていく中で、観光物産協会ともいろいろ話題提供などをしていながら、検討の対象にも含めていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） はい、わかりました。

小さな拠点づくりのほうに移らせていただくんですけれども、一つだけ例、これはいいなと思ったのは、青森県浅虫で住民アンケートをとって、75.9%の人たちが「最期までこのまちで一生を終えたい」というアンケートをもとにして、そこに小さなコミュニティー、拠点をつくって、最期までこのまちで一生を過ごしていただこうと。先ほど町長の答弁でもありました。そして、このコミュニティーでいろいろと、病院の先生もここでキーポイント、かかわってくるんですけれども、まちにレストランをつくったりいろいろして、今まちがにぎわっているというようなことがありました。

柴田町でもいろいろアンケート、私も調べてみたら、7割の方が「最期まで柴田町にいたい」というアンケート結果が出ておりました。ここで一番ネックになるのは、サービスつき高齢者住宅だったんですけれども、これは町長は槻木のほうに誘致するというお話はされておりましたけれども、このプロジェクトは動いているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） サービスつき高齢者住宅でございますけれども、私どものほうでも事業所等に要請はしているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） ますます老人の人口はふえておりますし、亘理町、角田市に私も行って見てきました。建設会社が建てて、内容的には専門家の人たちがそれを運営しているというようなものだったんですけれども、すぐにいっぱいになっているような状態でした。浅虫でもそういう拠点をつくって、一大拠点でまちづくり、生涯を終えらせるような負託を負った、これは町長の責任だということで一生懸命取り組んでいるところもありますので、参考にしていた

だきたいと思います。

時間もあれですので、第2問目の雨水対策。私は今回の雨水対策も参考にというか、今後の糧とっております。先ほど住民からの問い合わせの電話履歴、これは町長の答弁ではきちんとこれから管理するという答弁でした。これはなぜ必要かという、私も3回、4回役場に電話しました。夜10時ころ、私もごみを拾いながら排水溝のところを、かっぱを着て、住民の方と一緒に取っていました。電信柱に、水が引くのかふえているのかチェックするのにテープを張って確かめてみたんですけども、だんだんふえてくるようだったので、もう避難したほうがいいということで、電話をかけたときにはまだ開設していないというようなことですぐ開設しますという、多分時間から言うと10時ごろだったんだと思います。そうすると、何時ごろどういうところから来たという一覧表か、あるいは地図にそういう電話等を張りつけると、今の地区でどんなことが起きているのかというのは一目瞭然なので、これはきちんと管理していただければと思います。リアルタイムでたくさんの情報が飛び込んできますので、ぜひこれをお願いしたいと思います。

2つ目の各地区の水害の検証、さまざまな町からの検討があるということでしたけれども、共通した改善策とかというのはなかったでしょうか。これはぜひやっていきたいとかというのはありませんでしたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 先ほど町長が答弁で申し上げたとおり、抜本策はやはり国県のハード事業で阿武隈川、白石川の堤防とかそういう部分を直すということが一番で、その後に局地的に今回あったところ、先ほどの答弁のようにまず見回りをするということが町のほうの最善でございまして、その見回りが町だけでは滞るので、それを住民の方、区長なりから電話を受けて対応ということになるわけですけども、やはり町の職員だけでは到底足りませんで、区長、それから消防団も出ていただいて、ポンプでの排水とか、あと避難の誘導とか、そういう部分を生かしていただいて、協力をしていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 具体的には北船岡地区なんかは、今回床上浸水されたようなところは見回りの対象になっていた地域だったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 北船岡自体は当初はなっておりませんで、その後に古川水門が閉鎖されまして、その後に北船岡地区が冠水したということがわかっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 私が聞いたのは、町からはどこからも見回りに来ていませんでしたよというお話があって、来たのは消防署が来ましたというのがあったので、そういう被害、できそこなところは先ほど回数とかをふやすということでしたので、ぜひ見回っていただきたいと思っています。

もう一つ、水防組織はありますか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 我が町の水防組織、水防団は消防団が兼ねております。中には大河川のところで消防と別に水防団があるところもありますけれども、我が町は消防団と兼務をしております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） であれば、いろんな町の防災計画とかというふうなところを見ると、水防組織に対する研修会なんかもありますとか、それは削って消防団とかというふうにはできないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 水防に関することということなので、最初は括弧して消防団というふうに記入しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 特に下名生地区、今回次の日も水は下がらなかったわけなんですけれども、ある程度白石川の水位が上昇する、そうすると逆流を防ぐために水門を閉じる、そうするとポンプが稼働して白石川のほうにポンプで排水する、今回雨の量が多くなったので水位が上がった、こういうことでしょうか、下名生地区は。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 白石川だけでなく、阿武隈川も影響があるんです。最終的には白石川の水は阿武隈川に合流しますので、幾ら白石川の水位が低くても、阿武隈川が高ければ放流できないんです。そのために、阿武隈川の水位も見ているという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） これと付随して土のうの件もあるんですけれども、土のうの件は先ほど町長が設置するという答弁でしたので、今回資料だけ添付させていただきました。柴田町の土のうステーション、これはカラーだったらよくわかるんですが、槻木生涯学習センターの駐車

場のところに土のうが積まれております。この先の第2駐車場のところ、それから下町三丁目のバイパス付近のところにも土のうが積まれております。実はここをずっと調べていて、ここに立っていたんですけども、「吉田さん何してるの」と言うから、「このビニールシートのところを見てたんだ。これ何だと思えますか」と言ったら、「廃材でないの」というようなところもありましたし、また近所のところでも下町三丁目付近でぜひ土のうが欲しいというときに、自分の目の前にあるんですが、わざわざここまで来てここから運んでいったという人もおられました。その下を見ると、これは高槻市の土のうステーションで、10キロのやつが100個入っているんですけども、このようにしておけば、土のうステーションはあくまでも初期対応ですので、ここから持って行っていただいて、その間に役場のほうから土のうを積んだ車が来るという、その前の段階のこういうようなものが10カ所あるということでしたので、そんなに大きなものでないと思えますので、設置するということでしたので、これ以上お話しはしません。

裏ですね。これは雨水対策のもので、ちょうど下名生地区の私の友人が、こういうのあったらなということで、自分の息子が宇都宮のこのところにいるらしいです。この写真が送られてきました。これはコンクリートで固めるわけではなくて、実際に50メートル掛ける50メートル掛ける深さ3メートルの雨水対策用。これがあれば、例えば床上浸水したところは床下まで何とかなるんじゃないかなと。あの辺の例えばある程度の土地を所有している人、そういうのをつくるんだったらいいですよなんていうところもあるので、このようなものだったらどうでしょうか。検討する課題はあるでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

多分これは絵を見ると調整池だと思うんです。地区名を見ると。私たちの槻木駅西の区画整理と同じで、区画整理の中につくった調整池のように、同じように映って、似ているなど思っ
て見ていたんですけども、今回局地冠水マニュアルを作成するに当たって、町内、これまで
の大住、それから船岡西、槻木含めて、下名生剣水、前田、その辺も対象地区にはなっ
てきますので、その中で当然検討していくことになろうかと思えます。ただ、一概に調整池がいいと
か大きな水路がいいとかというのは、やっぱり場所によって対応が変わってきますので、その
マニュアルの中で検討したいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） これは被害に遭われた下名生の方から写真と、こういうようなものも設

置するんだったらこんなところいいななんていうようなものも、具体的な要望なんかもありましたので、検討する価値はあるのかなと思います。

4) の排水ポンプ、先ほど町長は具体的な場所さえあれば設置する可能性もあるし、ソフト面、ハード面あると思うんですけれども、例えば下名生地区の、今回私が電話して、10日です、議会が早く終わったので、前の日寝てないので少し休もうかなと思ったら、その下名生の地区の人から電話があつて、まだ引けないんだと。ポンプを設置していただきました。今から消防団が出るんだというようなことでしたので、すぐ来るようですよとかき始めたら、夕方までには全部引けました。そういうのであれば、あの辺の川沿いに、ちょっと加工か何かしなければならぬとは思いますが、常設ポンプというのは考えられないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 下名生剣水集会所付近の今回の床下・床上浸水状況を見ますと、実は三名生堀があるんですけれども、三名生堀の堤防が一部低いところがあつて越水した、もしくはちょっと言い方はおかしいんですけれども雨の量が多くて、当然ポンプで吐き切れなくて越水したという状況もありますので、まずは堤防の高さを確保して、周り出不いような工夫が第一なのかなというふうに思います。当然雨の対策とすれば先ほどの調整池、一時的に水を流さないでためるという方法と、強制的にポンプで吐き出してやるということになるかと思うんですけれども、この吐き出す先があればいいんですけれども、そういったことのシミュレーションもしなければならぬですし、そのポンプでかくところに今度は水を集めてくる工夫も当然してこななければいけません。そんな地形的な問題もありますので、それらも含めて、先ほど申し上げた局地冠水マニュアル作成に当たっては十分慎重に検討したいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） もっと具体的なものから言えば、仙南文化会館の駐車場の脇あたりのところですね。あの辺あたりに常設のポンプなんかがあれば、住民の人たちは少しぐらいは安心するのかな、何かあつたときにはそこからあの用水のほうに排水できる。前回10基ぐらい入つたところ、あそこの道路脇でしたね、駐車場の脇あたり、そういうのは可能なんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えします。

繰り返しになるんですけれども、まずポンプをためる場所を決定しなくてはならないということと、そこに水を導いてこななければならぬです。そういったことで効果が出るところで

あれば、対象のエリアとして拾って、容量を計算して今度吐き出すんですけども、今後吐き出し先が適正かどうかということも慎重に見きわめないと、ただ単にあそこが水がたまるからポンプを置けばいいということではないですので、当然そういったことも考えながら、十分検討したいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） それと、下町の星さんがよく言っていました飯淵歯科医院から郵便局までの排水路、これから半分建設しますけれども、自然勾配であの槻木の郵便局から飯淵歯科医院までというのは流れるものなのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 以前の会議でもお話ししていたかと思えますけれども、自然流下する高さです。ただ、稲荷山用水路の底板近くの高さになりますので、稲荷山用水の水が上がれば一時閉門、門を閉めるということになるんですけども、もう既に8インチの常設型のポンプを最下流、笑楽というお店の駐車場の脇ですけども、もう常設型を設置していますので、通常であれば稲荷山用水が空のときにはオープンでとにかく流してやると。かなり水位が上がってきて、水が戻ってくるようであれば閉めて、ポンプで自動でかき出すという対策はとっていますので、まずは今年度中に南浦排水路まで残りの工事を早く進めたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） この稲荷山用水のところ、いわゆる下町三丁目と上町のところだと思えますけれども、稲荷山用水のほうにポンプでかき出すわけですよ。例えば下町の槻木体育館前のあそこに常設、大型のポンプが設置されます。それは稲荷山用水に流れるんじゃないで、五間堀のほうに流すんじゃないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 槻木体育館のところは、通常は南浦排水が稲荷山排水路につながっています。稲荷山排水の水位が上がったときには、門を閉めることでサイホンということで、あの道路の下を抜けたものが北側、マルコのほうに向かっていって、そのまま槻木下水路という東北本線沿いの水路に流れて、四日市場の排水機場につながっています。今までは全てが南浦から上町、下町1本になって、あそこのルートに流れていたのがあふれるということで、さらに仮設のポンプを入れながら先に送り込むようなことをしていたんです。今回槻木郵便局のところについては、全て下流に流すのではなく、途中で稲荷山のほうに分散させることで軽

減が図られるのではないかという工事をやっているということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田和夫君） もう時間ですので、先ほどの町長のお話にもありました、雨水対策についてはさまざまな角度から検証を行うと。町単独でもソフト面、ハード面からの対策を、これからマニュアルをまとめると思うんですけども、今後の防災対策に生かしていくと。我々もとにかく住民代表として、皆さんのほうに電話があれば飛んでいっていろいろお話しするんですけども、4年に1回水害があるとか、4年に1回床上になるんだとかというのはもううんざりだというような、せつかく町の創生で住みよいまちづくりをしているもので、できるだけ軽減されるようなマニュアルをつくっていただければと思って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて3番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

次に、6番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔6番 平間奈緒美君 登壇〕

○6番（平間奈緒美君） 6番平間奈緒美、大綱2問、質問いたします。

1、災害時の情報提供は万全だったか。

ことし9月に起きた平成27年9月関東・東北豪雨は、本町にも大きな爪跡を残しました。町内では、家屋の半壊や床上・床下浸水、農作物にも多大な被害が発生しました。災害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、昼夜を問わず豪雨対応に尽力いただいた皆様に改めて感謝を申し上げます。

近年、ゲリラ豪雨の被害が増加しており、町ではこれまでも浸水想定箇所への対策が順次図られてきましたが、今回の大雨によって多大な被害が出てしまったことは非常に残念でなりません。

今回の災害を踏まえ、情報提供は十分だったか、危険性はどうか、自主防災組織の活動はどうかなど、いつ起きかわからない災害に対し、自助、共助、公助の三点からしっかり検証していくべきと考えます。

さらに、今回は携帯電話にエリアメールによる災害情報が頻繁に配信され、情報の受け手である町民に判断の迷いやなれが起きたことは否定できず、情報提供のあり方について見直しが必要だと思います。

そこで伺います。

1) 9月10日21時50分、土砂災害警戒情報、23時10分避難準備情報、9月11日午前4時0分

には大雨の特別警報発令がエリアメールを通じて出されています。住んでいる所によっては、さらに近隣市町の情報も入り、受けた町民としては、自分の住んでいる地区にどう影響するか、自分はどう対処すべきか、関係なさそうなので無視したりと、判断に迷ったり困惑した方が多かったと聞いています。

①近隣市町の情報が入り、混乱は起きなかったのでしょうか。

②例えば、船岡地区はどこ市の町からの情報が入ったのでしょうか。

③気象庁では、11月から携帯電話への緊急速報メールの対象を拡大したと報道されましたが、どうなるのでしょうか。これにより、さらに混乱するおそれはないのでしょうか。

2) 柴田町ではメール配信サービスが提供されていますが、この2日間の配信は私の携帯で見ると2回のみでした。登録者には、町内の身近な災害情報が配信されることを考えると、メール配信の活用をさらに充実させるべきではないでしょうか。

①エリアメールとの違いは。

②土手内に住んでいる方が、河川の氾濫が心配で何度も白石川を見に行くと聞きました。配信メールでこういったことが起きないようにすることはできないのでしょうか。

③町内のより身近で詳しい災害情報を知らせるために、このメール配信サービスをさらに充実・活用させる考えはありませんか。

3) 近年、温暖化や気候変動等の影響により、降雨災害が増加することが想定されています。町は大雨時の浸水や冠水から生命、財産を守る取り組みをさらに強化していかなければなりません。そのため、予測される降雨量などをもとに浸水箇所のシミュレーションを行い、被害を未然に防ぐ対策の必要があるのではないのでしょうか。

①今回の浸水場所は、事前の想定と違っていませんか。その場所が浸水した理由は、その場所は災害マップ等で想定されていたか。

②大雨時に降雨量や河川の水位、地盤の高さ、地形等の情報をもとに、立体化された地図データ上で浸水シミュレーションを行うことが可能な仕組みがあると聞きましたが、導入を検討する考えはありませんか。

4) 今回、各地区にある自主防災組織はどのような対応をしたのでしょうか。町として把握をしていますか。

①自主防災組織は全行政区にできたと聞いていますが、個々の活動を把握しているのでしょうか。

②自主防災組織へのリアルタイムでの情報提供をどのように考えていますか。

大綱2問目、船岡地区に児童館建設を。

柴田町では、昨年船迫こどもセンター、三名生児童館が新築され、子育て環境の整備が図られてきました。第5次柴田町総合計画実施計画書では、平成28年度に学童型児童館として西住児童館の建てかえの実施や、槻木・船岡地区児童館整備について検討を始める計画がありません。

船岡児童館については、平成26年度9月会議にて船岡小学校区への児童館建設について質問いたしました。そのときの答弁では、「開設場所の選定や児童館機能に合わせた、多くの町民が利用しやすい施設機能の選択、職員体制や建設費など関係部署との協議を進め、船岡児童館の設置に向けて検討を進めていく」と回答していただいております。

その後、船岡地区児童館建設に向けての進捗状況について伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱2点ございました。

まずは災害関係でございます。4点ございます。

1点目。エリアメールについてですが、柴田町には9月9日水曜日午前3時45分に気象庁から大雨警報が発令され、10日木曜日午後9時50分には土砂災害警戒情報が発令されました。さらに11日金曜日午前3時20分に宮城県全ての市町村に大雨特別警報が発令されました。それに伴い、柴田町以外の大河原町、村田町、角田市等隣接市町からのエリアメールが配信され、その情報の多さから住民の間に混乱が起きたと認識しております。しかし、近隣市町の情報をすることは災害時の対応の一つの参考になる場合があると考えております。

また、船岡地区はどこの市町村からの情報が入ったかについてですが、自主防災組織や消防団に確認したところ、船岡地区は大河原町、村田町、角田市の情報が入っていたようです。

次に、緊急メールの対象拡大についてですが、気象庁はこれまでは緊急地震速報及び大津波・津波警報について緊急速報メールを配信しておりました。しかし、平成27年11月19日から大雨、暴風、波浪、高潮、大雪、暴風雪の特別警報及び噴火に関する特別警報についても、新たに緊急速報メールを配信することとなりましたので、緊急速報メールの配信がふえると思われれます。そのことをお知らせ版や自主防災組織を通して住民へお知らせしてまいります。情報の整理をしていかなければならないと考えております。

2点目。メール配信サービスとエリアメールとの違いですが、柴田町メール配信サービスは、利用者登録の手続きをしていただいた方に町から災害・防災情報を配信するサービスです。

エリアメールは緊急地震速報、土砂災害警戒情報については気象庁が警報対象地域に一斉配信します。また、避難勧告等の情報は町が文章を作成して、町内エリアにある携帯電話に一斉配信するものです。エリアメールは緊急的に住民に速報しなければならないときに配信されません。

町の災害・防災メールを登録している件数は約900件ですが、身近で詳しい災害情報を登録制メールで配信することは可能ですので、もっと多くの方が登録していただくようお知らせ版や行政区長等にPRしてまいります。

次に、白石川に河川の氾濫状況を見に行かなくても、テレビのデータ放送防災生活情報で白石川については白石と大河原の2地点、阿武隈川については丸森、笠松、岩沼の3地点の水位を確認することができます。インターネットでは、「川の防災情報」の「白石川船岡大橋」と検索していただきますと、柴田大橋の水位の数値がリアルタイムに表示されます。これらの情報を活用して、安全に努めていただくよう、お知らせ版や広報で町民にPRに努めてまいります。

3点目。現在、防災マップは国土交通省の平成14年度阿武隈川下流浸水想定区域図と、宮城県の平成16年度白石川浸水想定区域図に基づいて、平成22年3月に完成したものです。大雨によって川が氾濫した場合を想定し、浸水の深さと地域を示したものです。今回の大雨で、浸水想定区域以外でも低い土地などは浸水した場所もあったことは事実です。

防災マップの基礎となるデータとして、浸水シミュレーションが必要であることは承知しております。宮城県では、平成28年度に白石川を含めた主要24河川のハザードマップ作成事業を計画しておりますので、宮城県のデータを参考にさせていただき、本町の防災マップの改定を進めてまいります。

4点目。町では、10日木曜日午後1時30分と午後5時30分に行政区長、消防団班長以上に防災無線で2回配信しております。行政区長から、行政区内を巡回し、被害状況等の連絡を受けました。さらに、冠水地区への土のうの運搬や、集会所を避難所として対応していただいた組織もあったことを把握しております。また、防災無線による連絡、電話や登録メール等で情報の発信をお願いしております。

大綱2点目、児童館の関係でございます。

平成26年9月の会議において質問のありました船岡地区の児童館整備についての進捗状況ですが、まず初めに船岡地区に児童館ができるまでの間、船岡公民館の代替が可能かどうか、昨年の会議の後検討させていただきました。調理室などを児童館として利用するためには、耐震

補強が必要となりますので、児童の安全確保を考えるとすぐには利用できない結果となりました。また、学校の指導では下校途中の寄り道は禁止されており、一度自宅へ帰り、その後に児童館として公民館を利用することになりますので、そうした問題も残りました。

児童館建設計画については、その施設の規模、建設場所など、児童福祉施設としての基準対応や、放課後児童クラブの併設、さらにその他の機能の設置について検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 今回は大きな被害が出てしまったわけですが、大雨による被害を防ぐためには排水路の整備や排水ポンプの設置などハード面の充実は当然必要なんですけれども、災害時の情報提供というソフト面の充実も大変重要だと思います。人や組織は情報によって動くと私は考えております。特に災害時ではそうですし、そのようなときには逆に情報を欲しがると思います。町民を災害から守るために、行政からの適時適切な情報発信は非常に大切だと思います。それを前提に再質問させていただきます。

今回、大雨時のエリアメールが何件か入ってきましたが、先ほど吉田議員からもありました住民からの問い合わせの件数というのは大体どのくらいだったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 100件を超しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 100件というのは結構多い件数だと思うんですけども、それについての対応というのは先ほど各地区を見回ったり、自主防災組織にお願いしたりしていると思います。

それで、町内でメール配信サービスをしていて、先ほどの町長答弁ではこれから充実を図るという回答がありました。本当にエリアメールに関しては柴田町全域なりの情報が入ってくるんですけども、個々の細かい情報ということも非常に便利なものになると思うんですけども、こういった感じで充実をしていくお考えなののでしょうか。伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） エリアメールにつきましては、避難勧告等の言葉が入らないと、ただ水位が何メートルになりましたということでは配信できないという決まりがありますので、避難勧告等のそういう状況のもとで水位が幾らとか、そういう部分は配信できるということに

なっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） エリアメールではなくて、町が自主的に出す配信メールのことについてです。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 大変失礼しました。

町が出す配信メールにつきましては、町で作成して、国県から、気象庁から出たものを参考に、それで町の白石川の水位とか雨量を含めまして配信することができますので、でもあの時点ではちょっと人の手が足りませんで、こちらだけでは配信が少なかったということを反省しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） エリアメールに関しては柴田町全域ということになるので、なかなか個々の配信というのはやはりメール配信サービス、町独自で出せるものが一番早いと思うんです。ただ、先ほど900人ぐらいの登録ということで、その登録数をふやすための努力というのはこれからお知らせ版、広報、あと行政区を通じてふやしていくという考えなんですけれども、何かもっといい方法がないのかなと私は考えていたんですけれども、なかなかちょっと、今回この大きな災害で、私の携帯では2回だけという配信で、職員の方も本当にいろんな対策なり対応をされて、そのメール配信をするのが大変だったという、人手不足というのもわかるんですけれども、やはりお知らせをしていくことが一番大事ですし、それこそ先ほど通告書にもありました土手内の方が何回も見に行って、それはもちろん見に行っちゃだめだよと何回も言っているんですけれども、テレビでも配信してるよとか言っても、やはり自分の目で見ないとだめだとかということもあります。やはり細かい情報が出せるメール配信サービスを充実させていくことは非常に重要だと思います。

東京都の杉並区では、配信する情報を例えば地震、津波、気象情報、河川の水位、雨量、災害時の緊急のお知らせ、あと週末天気予報の6種類ということを出している地区もあります。あとは緊急情報として避難場所の開設や災害時の状況などを出しているということもあります。なかなかエリアメールなり気象庁で出した情報を町としても把握して出すというのは難しいと思いますが、特に柴田町は川が2本ありますので、そういった河川の水位などを割とメール配信等で配信してもらえると、そういったものでも安心が与えられるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 平間議員の提案、大変ありがたく思っております。町としても、阿武隈川、白石川の合流するところでございますので、やはり一番は阿武隈川の水位が下がらないと、幾ら白石川から流れてもそれが逆流したり、あと排水機場もうまく排水ができないということでございますので、そういう水位を入れたものをメール配信等で行っていきます。あと、消防団とか地区の防災訓練においても、そういうときに町の配信メールを登録していただくようにPRに努めていきます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ちなみに、11月の広報しばたで災害の特集記事、4ページにわたって出されていました。これにも災害情報の入手方法として柴田町メール配信サービス（登録制）とありますが、この11月1日に出てからメール配信サービスの登録数というのは実際ふえているのでしょうか。伺います。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 申しわけありませんが、ほとんどふえていない状況です。実はこの900件というのは、東日本大震災から5年経過しての900件なんです。震災のときはかなり登録をしていただいたんですが、今はいろんな地域での防災訓練とかそういうところでも声がけとかはやっているんですが、こちらのほうまで登録する方の意識がなかなか高まっていないというようなところで、町から一方的というか、こういうようなシステムがあると言っても、町民の皆さんがなかなかそれに参加してくれないというのが現実です。ですから、いろんな手段はあるかと思うんですが、やはりそれを受けていただく町民の皆さんの危機感というか、利用してみようという、そういうような気持ちがないとどうしてもふえてこないのかなというふうに担当のほうとしては感じているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 私もそう思います。こういった登録制になってしまうと、受け手がどれだけ危機感を持っているかというのは本当に大切なことだと思うので、このメール配信は本当に有効な手段で、例えば危険な情報が入ってきたら、川の近くに住んでいる方は本当に命を守らなくちゃいけないという危機感を常に持っていただくようなことで、私もできるだけ多くの登録者をふやすような算段をしていきたいと思っております。

あと、町では今フェイスブックなんていうものも情報発信の一つのツールとして活用されております。観光情報とかが多いんですけども、こういったフェイスブックの活用なんていう

のは考えていないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 情報発信ツールとしてはいろんな手段があると先ほども言いました。これも当然活用できるということです。ただ、前回の豪雨のときはとにかく町内の避難状況確認、そういうようなところに人手がとられたために、その情報の発信というか、そちらのほうがおくれたという、その反省も我々情報担当の部門としても認識しているところでした。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 今回は幸いにも人的被害がなかったものの、280ミリ降ったという降雨量で本当に甚大的な被害が発生したんですけれども、最悪な事態も今後考えられる、これ以上のものがさらに起きる可能性もあります。今後の情報発信のあり方については、何度も繰り返しになるんですけれどもしっかりと検証して、改善していくことは本当に大切だと思います。ましてや、もし今回以上のものが起きたときに、さらに人手は足りなくなると思うんです。行政だけでは対応し切れないところもありますので、各地区にできた自主防災組織への協力依頼、もちろんされているとは思いますが、個々の細かいところについてもそういうところに依頼をするというのはお考えはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 各地の自主防災組織の防災訓練におきまして、やはりまず自分の身は自分で守ってくださいと。その人がもし逆にけがをしてしまったら、自分が助ける側でなく助けられる側になってしまったら、逆にマイナスになりますと。その確認を終えて、地域の集会所なり、自分の家から今度は地域、地域ですと今度は各要支援者とかの安否の確認をしていただくと。そういう常日ごろ顔が見えることとか、そういう訓練を通してまず自主防災組織できちんと自分の地域を守っていただくということを、何回となく訓練を通してお願いをしているところです。それプラス、消防団につきましても自主防災組織と協力し合って、あと婦人防火クラブもですけれども、そういう核となるところで自分の地域の防災をきちんとまず守っていただくということをお願いしているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 今回、病気の高齢者のお宅が床上まで浸水してしまって、避難するタイミングがおくれてしまって不安な思いをしたというお話を聞きました。例えば早目にわかれば避難することができたし、家具や自動車などを前もって高いところに移動することができる

という住民の方の声もあります。それと、例えば北船岡にある大きな病院、入院患者が多くいて、今回不運にも床上浸水になったというところもあるんですけども、そういったところへの情報提供というのはどういう形になっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今回、残念ながら仙南病院との連絡が、お互いの勘違いか、そういうことで連絡が最初入っておりませんでした。それをもとにして、今後は町の情報をお互いにあちらの事務局長さんとか、あとこちらでは総務課の者が連絡し合うということで話し合いを持ちまして、今後そういうことのないように進めていくということで話し合いを持ったところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） どうしてもその土地が低いので、内水とか降った雨が自然にたまってしまうという要因もあると思います。ぜひ町としてもそういった情報の共有というのを図っていただきたいと思います。

それでは、水防法では河川管理者は市町村において浸水想定区域図データを決められた方法やフォーマットで提供して、市町村には洪水予報等の伝達方法や避難場所などについて、これらを記載したハザードマップによる住民への周知を義務づけています。ハザードマップについて伺います。

柴田町では、防災マップがつくられて、ハザードマップがあるんですけども、これの現状と内容について、今回町で想定したハザードマップで想定したものと実際どうだったのでしょうか。その検証についてはしたのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） ハザードマップには、北船岡とかそういう、白石川の部分は破堤しないという予報だったもので、破堤はしていませんけれども内水による冠水があったということがあります。あと、仙南自動車学校の前の旧白石川河川、あそこも冠水しまして、それによって東船迫とか冠水地区があったということを確認しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 実際にうちに大切にしまってあった防災マップを持ってきたんですけども、地図的に言うと大きな地図で、柴田町が北部と南部に分かれております。柴田町もそんなに大きなところではないんですけども、詳細に示すということで多分2つに分けたんだと思うんですけども、どうしてもこの地図を見るとちょっとかぶっているところが両面にわ

たってしまうので、今後防災マップをかえるときには、北部と南部で分けるのは構わないんですけども、できるだけ地図が1枚で見られるように、その改善だけはお願いいたします。

それと、実際に防災マップ、平成22年3月に全戸配布されているんですけども、5年前の話なので、実際これは皆さん活用されたのかなというのを把握されていますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 家庭の見えるところに置いてくださいということで配布したということは聞いております。私の家はちゃんとあるんですけども、なかなか引っ越ししたりしてそのままになっているということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 本当に大切な、命を守るためのきちんとした防災マップを町としてもつくられていますので、ぜひ活用していただきたいということを踏まえて、埼玉県戸田市のハザードマップがネット上でとれたんですけども、これは表紙なんですね。「災害を『我が事』として考える本」、柴田町は防災マップで通常の形だと思っておりますけれども、「災害を『我が事』として考える本」という形で、これも多分全戸配布されているのかなと思っておりますけれども、ネット上でとれました。その内容としては、本当に事細かく、ページ数も結構膨大なページを使っております、戸田市も大きな荒川という川を持っておりますので、荒川が氾濫したら実際こうなるという、A4サイズの1枚の地図で市内のことがわかるような状態になっております。ぜひ防災マップのほうも、5年前の資料ですので、今後更新していかなくてはいけないと思いますが、ぜひこの戸田市なんかの例を参考にさせていただいていくといいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 各市とかそういうところでも防災マップ、ハザードマップの見直し作業が行われておりまして、先ほど町長の答弁でも平成28年度、来年度に白石川を含めた主要24河川のハザードマップの作業を計画しているということでございますので、うちの町もそのデータを参考にして、きちんとしたハザードマップをつくっていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） さらに戸田市で進んでいるなと思ったのが、やはり戸田市にも自主防災組織はありました。その防災組織の方々を集めた「戸田市災害に強いまちづくり推進ワークショップ」というのを立ち上げて、各行政区ごとに細かい情報をワークショップ形式で、多分皆さんでいろんなお話をしながら、各地区で緊急避難マップ、うちの行政区でも避難マップと

いうのはあるんですけども、例えば新田町会版ということでこういった浸水箇所と避難場所、色分けできちんとされておりました。例えば浸水が始まる前は戸田市が指定している避難場所と、逃げおくれた場合は町内会が設定した緊急一時避難場所へということで、例えば町内会が設定した緊急一時避難場所というのがマンションです。マンションと自治会が協定を結んで、逃げられるようなこともマップとしてきちんとかういった形で上がっております。さらにワークショップをした地域、ここも全部の地区ではないんですけども、地区を紹介しております、各個別に、ちょっと小さいんですけどもこういったものが一覧になって、各地区の防災情報なんかも提供されております。せっかく柴田町でも自主防災組織を立ち上げて、各地区での温度差はどうしてもあるのは当然ですけども、一生懸命やっている地区、ちょっとまだまだ進んでいない地区と集まって、1回話し合いというか、何か会議なんかは持っているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） おかげさまで42の行政区に自主防災組織ができましたけれども、先ほど平間議員おっしゃるとおり、活発に行っているところと、ちょっとまだ動きが鈍いところがあります。それで、各地区に県で行っています防災指導員の研修会がことしも1月末にあるわけなんですけれども、各地区にまずは区長1人だけでなく、もう1人ぐらい防災指導員を置くということで、来年の1月も指導員研修会を持っております。それが済むと、大体各行政区に2名の防災指導員が配置されると思っておりますので、そうしますと今度はそのフォローアップ、今までは指導員としての基礎知識、その後はフォローアップの研修会がありますので、そういうところに声かけをしまして、なるべく多くの住民の方がそういう意識を持って、あと各やっているところとやっていないところの方々もそういうふうにフォローアップで、皆さんの力を少しずつでも強化していただければということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 昨年も開催されて、ことしもお知らせ版のほうで見させていただきました。やっぱり研修を受けたらその後のフォローアップというのは非常に大切ですし、それをどう生かすかというのも行政と連携をとって、ぜひそれが自主防災組織の活動につながるようにフォローしていただければと思います。

あと、せっかくできた自主防災組織ですので、もちろん自分の命を守ることは大事なんですけれども、例えば地域住民の方から今回の水害によってうちの地区の周りはこういう状況だったというのを多分写真等で持ってきてくださっている方もいらっしゃると思うんです。そうい

ったものをうまく、戸田市のを見ると全体のエリアの箇所、箇所にどのぐらい水がたまるというシミュレーションなんかもやっていたんです。今回の大雨で、本当にそういった情報なんかも大分情報として蓄積することができますので、今回こうだったけれどもまた次のときは違うというのはもちろん出てくると思いますが、そういった情報を重ねることは非常に大切だと思いますので、地区とか地域の方からいただいた写真等の活用というのはどのように町としては考えているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今おっしゃったように、今回の水害で私がいろんな方のお話を聞きますと、その地区が水害になる歴史があります。その歴史に対して営々と努力をして、現在の排水路等をつくったんだけど、いろんな操作の関係でやはり今回対応できなかったと。まず自主防災組織の活用としては、今回の局地冠水対策マニュアルをつくるときに、まずこの地区の水害の歴史というものをきちんとお話ししておく必要があるのではないかと。例えば下名生地区、ここは昔は船を用意して、そういう水害常習地帯だったと。それが五間堀と三名生の排水堀で一応改修はできたけれども、実際には国土交通省の須川前水門、あそこを吐いていかないとその水が三名生に入ってくると、こういう流れになってきますということをお話ししないといけないのかなというふうに思っております。また、今回は水門をなぜ閉めたんだとかいう間違った苦情が団地のほうから聞こえてきましたので、古河水門はより被害を少なくするために閉めているんだということがわからないんですね。ですから、そういう操作をなぜするんだという、古河水門を閉めればあそこが膨大な遊水地になる水田があるわけです。あそこは昔は川だったんですが、あれを吐くには常設ポンプではもう対応し切れないということで、もう逃げるしかない、そういうところを住民にお話ししないと、柴田町は先ほど言ったように新住民と入れかわっておりますので、昔の歴史を知っている方が少なくなっておりますので、そういう対策も局地冠水対策マニュアルをつくるときにやっていかなければならないというふうに思っております。

槻木地区についても、先ほど申しましたとおり、なぜ水はけが、あんなに立派な排水機場が4基も稼働しているにもかかわらず水が来ないのかというお話をしましたけれども、それは昔の人はみんなで水害を共有すると言うのは変なんです、被害を分かち合うために途中で一気に水が来ないようにしていたと、そういう歴史があるので、それを解消していくのは県のほうにお願いしないとできないと。県も予算がありますので、そういうことをみんなで共有して、じゃあそれを前提にして対策のやれるところと自分たちでやれるところ、それをきちんと局地

冠水対策マニュアルをつくる際にお話し合いをします。

それから、先ほど言ったように私も見せられました。町長こういうふうにして水が来たんだと。それは大いに活用させていただいて、そういうものを持ち寄っていただいて、エリアごとの対策、避難、そういうものに生かさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ住民からのそういった情報というのは活用していただきたいと思います。それこそ大きな柴田町の地図に、そういう写真を張りつけることによってもっと詳しいリアルな情報が得られるのではないかと思います。

先ほどから出ている局地冠水対策マニュアルをまとめるということなんですけれども、大体いつごろまでにできる予定になっていますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今回の12月補正をお願いをして、できるだけ年度内に完成をしたいということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） わかりました。

あと、3)②で大雨時に河川の水位、地盤の高さなどを立体化された地図データ上で浸水シミュレーションというのをある方から聞きまして、これに関して導入するという回答はなかったんですけども、この導入というか、平面のものは国ではしっかりと出しているんですけども、例えば3D化して立体化したもの、そういったものを導入する考えはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今、国も県もさまざまな浸水に関するシミュレーションを行っているところで、私たちの町も今後の防災マップをつくる際にやはり国、県の指導を受けていく予定でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） もちろん国、県の情報は一番正確で確かなものなんですけれども、それをもとに例えば3D化をすとか、そういった考えはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） まだそこまでうちとしては技術とかそういうものを伴っておりま

せんので、まずは国、県の指導を受けて、その資料をもとにしてうちの町のハザードマップを作成していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ検討していただきたいと思います。

特に今回防災担当になっている方々は非常に大変だったと思うんですけども、内閣府が昨年度から防災スペシャリスト養成研修を始めております。これはぜひ町でも取り入れてはどうかと思うんです。実際に1月30日に行われますものに関しては、町民の誰でも受けられるんですけども、この防災スペシャリスト養成研修というのは本当に自治体の職員の方しか研修ができないということなので、ぜひ柴田町でもこの防災スペシャリストを育成していけばいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 防災スペシャリスト、なかなか人的にも厳しいものがあるかなと思っております。それについては、町の人事のこととかそういうこととのかかわりもありますので、十分検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ検討していただいて、災害に強いまちづくりを目指していただきたいと思います。

何度も質問していますが、それぞれの地域に合った、ある意味ピンポイントに近い情報、早目の情報、欲を言えばリアルタイムの情報がこれから必要となりますし、もちろん全住民がそれを求めていると思います。今後、検討課題等も多くあると思いますが、ぜひ災害に強いまちづくりを目指していただきたいと思います。この柴田町は本当に災害に強い町だとは思いますが、いざ大雨が降ると被害に遭われる方ももちろんいらっしゃいますので、それは本当にそういった被害ができるだけ減災になるように、町としても自主防災組織と連携をうまくとりながら、行政区長、そして消防団の皆様と連携をとって、災害に強いまちづくりに努めていただきたいと思います。最後に、「市町村における災害対応『虎の巻』」なんていうのも見つけたので、これも防災対策三原則、疑わしいときは行動せよとかいろいろ書いてありますので、こういったものも例えば自主防災組織の皆さんにお渡しするとか、そういったこともぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、大綱2問目に移ります。

先ほど町長答弁では船岡地区に児童館、公民館の代替として検討していただいたということ

なんですけれども、現在調理室は使われておりません。これに関しては耐震補強が必要だということなので無理だという回答がありました。今後、放課後児童クラブへの併設等も一緒に考えていかなければいけないと思うんですけれども、ということは船岡地区には児童館は建たないという結論でいいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） そういったことではございませんで、まず将来に児童館どういったところが必要なのかということを全小学校区域ごとにケースを考えまして、まず児童館が単体で必要な場合、今の船迫こどもセンターのように児童館だけで運営されるもの、それから三名生児童館のように児童館の中で放課後児童クラブを併設して運営するべきものというふうに考えた場合において、船岡の場合ですと今検討中ではありますが、やはり空き教室、どうしても放課後児童が多いので、放課後児童クラブは今の小学校の中でそのまま運営を続け、船岡の児童館としては単体の児童館がいいのではないかという検討を今しているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ありがとうございます。前向きな回答をいただきました。

それでは、単体の児童館を検討しているということなんですけれども、実際どのような、今のところの進捗状況について伺います。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 今、まず一つ単体というふうな形で完全に独立した児童館という形のものを一つ考えているんですけれども、そのほかにほかの社会福祉施設と併設することも町の計画の中では考えていってもいい面があるかと思えます。そのほかに、町の計画の中においては図書館とかそういったものもありますので、やはりそちらのほうとの併設ができるのであればそういったところも検討の余地ありという形で、現在の段階としてはあくまで児童館と放課後児童クラブを分けるといったところまでの協議で終わっているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 児童館が建つことによって放課後児童クラブと、放課後児童クラブに行けない子供さんに対する対応もできるという方向でいいと思うんですけれども、そうすると待機児童の解消なんかにもなるのかなと。待機児童というか、放課後児童クラブを利用できない子供さんへの対応もできるのかなと思いました。

それで、一つ提案なんですけれども、どうしても船迫こどもセンター、あと三名生児童館は

子供さん、特に乳幼児、未就学児、小学生を対象にしていると思うんですけども、今柴田町で一つないのが中学生、高校生を対象とした児童館もないのかなと思っています。子供たちの居場所づくりもそういった意味では必要なのかなと思いますので、ぜひ単体の児童館、船岡地区につくるというか、町の施設を利用するのであれば、そういった中学生、高校生が利用できるような施設の検討もお願いしたいのですがいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 一応今考えているのは、児童館であっても小型の児童館というふうなことで検討しているところなんですけど、小型の児童館については基本的には小学生以下の子供を中心とした活動ができる施設という扱いになります。ですから、主体はあくまで小学生以下という形になりますし、それに合わせて中学生、高校生も利用できるというふうなのは無理なんです。ですから、中学生、高校生が利用する場合にはその施設規模と内容についても再度検討しなければならないと考えているところです。現段階としては、柴田町に中高生を中心とした児童館ということであれば、やはり児童センターというふうな形のもので再度検討しなければならないと思いますので、検討課題という形で案をいただかせていただきます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） 船岡公民館の老朽化ということもあって、船岡公民館の中には児童クラブができないということなんですけれども、船岡公民館は45年たっている施設です。これについて例えば建てかえをして、そこに船岡公民館と一緒に児童館なり併設した建物というのは一つ検討課題としてあると思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 今のところ、子ども家庭課としては児童館というものだけで考えているので、そのほか併設される公民館等については各課協議のテーブルにはまだのせていない状況です。一応年度内において子ども家庭課のほうの児童館の計画を立てまして、次年度以降、他課との連携を含めて総合的な建設の計画に入りたいと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○6番（平間奈緒美君） ぜひ検討課題として、話し合っていたきたいと思います。

以前も多分話をしたと思うんですけども、仙台市宮城野区の文化センターは原町児童館（のびすく原町）と文化ホール、中央市民センターと体育館が併設されている複合施設となっております。もちろんこのような大きなものはできることは望んでいませんし、無理だとは思っておりますが、ぜひ地域の活動の育成としての児童館を今後の検討課題としていただ

きたいと思います。特に船岡地区に関しましては子供さんも非常に多くて、子供の健全育成も考えると児童館というのも一つ大きな子供育成にとっては必要な場所だと思いますので、ぜひお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて6番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

あす午前9時30分から再開いたします。

ご苦勞さまでした。

午後2時45分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年12月7日

議 長

署名議員 番

署名議員 番